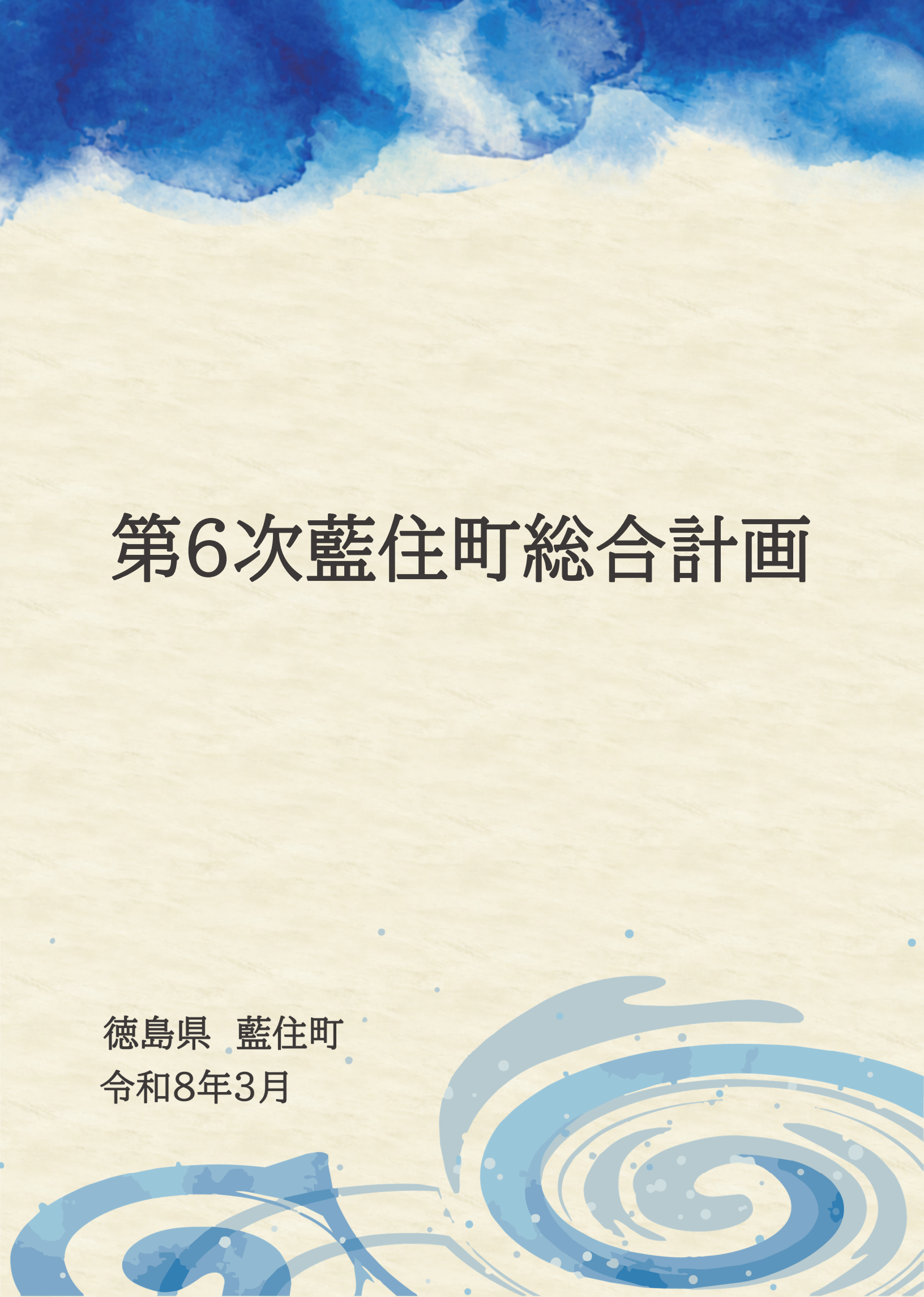




第6次藍住町総合計画

徳島県 藍住町
令和8年3月

はじめに

今日、私たちを取り巻く社会情勢は、これまでにないスピードで変化しています。全国的な課題である人口減少や少子高齢化の進行に加え、デジタル技術の急速な進展や気候変動に伴う自然災害の激甚化など、時代は大きな転換点にあります。しかし、こうした不透明な時代だからこそ、これからの藍住町がどこへ向かい、どのような未来を次世代に引き継いでいくのか。その明確なビジョンを示すことこそが、今を生きる私たちの責務であると考えています。

本計画では、町の将来像を『「あい」とともに、住み続けられるまち 藍住』と掲げました。

この「あい」という言葉には、未来を切り拓くための「5つの決意」を込めています。先人から受け継いだ伝統と誇りである「藍」、互いを慈しみ思いやる「愛」、多様な人々が巡り関わる「逢い」、ともに手を取り合う「相(助け合い)」、そして、これらのかげがえのない絆を守り、暮らしの利便性を高める先端技術としての「AI(デジタル)」。

伝統を尊びながらも、新しいアイデアを柔軟に取り入れ、誰もが自分らしく、笑顔で住み続けられる町にしたいという私の強い決意です。

計画の策定に当たっては、町民アンケートなどを通じ、幅広い世代の皆さまから数多くの貴重なご意見をいただきました。「子育てしやすい環境」「住み慣れた地域での安心」「世代を超えて笑顔の輪が広がるつながり」。お寄せいただいた一つ一つの切実な願いや希望の声こそが、この計画に命を吹き込む「町の鼓動」そのものです。

今後、私たちはこの計画に基づき、子育て支援や教育環境の充実、持続可能な産業の振興、そしてDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進による暮らしの利便性向上など、各施策をスピード感を持って展開してまいります。

しかし、真の地方創生は行政の力だけで成し遂げられるものではありません。町民の皆さま、事業者の皆さま、そして行政が互いに手を取り合い、知恵を出し合う「共創」の精神こそが、未来を切り拓く原動力となります。一人一人が町の主役として、この計画を自らのものとして捉え、ともに歩んでいただけることを切に願っております。

結びに、本計画の策定にご尽力いただいた関係各位、そして貴重なご提言をいただきました町民の皆さまに、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

藍住町長 高橋 英夫

目次

序章	1
1 第6次藍住町総合計画について	2
2 藍住町の現状把握	4
第1章 基本構想	23
1 藍住町の目指す将来像	24
2 基本理念	25
3 人口ビジョン	26
4 基本目標	30
5 体系図	32
第2章 基本計画	33
基本目標1 ひとが育ち、力を発揮できるまち	34
基本目標2 暮らしに安心と快適さがあるまち	44
基本目標3 地域のつながりを大切にするまち	60
基本目標4 地域資源を生かして魅力を高めるまち	70
基本目標5 持続可能な行財政運営を進めるまち	78
資料編	87
1 全町民アンケート	88
2 無作為抽出アンケート	90
3 中学生アンケート	101
4 藍住町総合計画・総合戦略推進委員会	104



第6次藍住町総合計画
はじまりなのです♪



序章



1 第6次藍住町総合計画について

(1) 計画策定の趣旨

現在、我が国では人口減少と少子高齢化が同時に進行しています。令和2(2020)年の国勢調査によれば、総人口は1億2,614万6千人となりました。これは、平成22(2010)年にピーク(1億2,805万7千人)を記録して以降、人口減少が続いていることを明確に示しています。また、この総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)は28.6%に達しており、およそ国民の3人に1人が高齢者という状況です。同時に、生産年齢人口(15～64歳)が総人口に占める割合は59.5%まで縮小しており、ピークであった平成2(1990)年の69.7%と比較すると、令和2(2020)年までに10ポイント近くも低下しています。生産年齢人口の総数も、ピーク時(約8,716万人)から令和2(2020)年(約7,509万人)にかけて約1,207万人減少しており、深刻な労働力不足が顕在化しています。

このような人口構成の変化が進む中、近年は物価上昇や企業活動の動向等を背景として税収は増加傾向にありますが、中長期的には所得税等を中心とした税収構造の変化や財政運営への影響が懸念されます。また、頻発する自然災害への備え、国民生活に影響を及ぼす物価高騰、急速に進展するデジタル社会への対応、さらには多様性と包摂性のある社会の実現など、行政が果たすべき役割は一層多様化・高度化しています。

近年まで緩やかな人口増加を続けていた本町においても、人口減少と少子高齢化は避けることができない状況となっています。本町の人口は令和5(2023)年の35,579人をピークに減少局面へと転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では令和32(2050)年には総人口が30,749人となる見通しとなっています。令和6(2024)年公表の合計特殊出生率(1.58)は、徳島県(1.46)や国(1.33)を上回るものの出生数は減少傾向にあり、令和元(2019)年に自然減に転じて以降、その減少数は拡大し続け、令和6(2024)年には81人の自然減となりました。また、社会動態も令和5(2023)年から社会減に転じ、令和6(2024)年では8人の社会減となっています。年齢3区分別人口では、15歳未満の年少人口は昭和60(1985)年の6,178人をピークに、生産年齢人口は平成17(2005)年の22,480人をピークにそれぞれ減少に転じ、令和7(2025)年には4,982人と21,080人になっています。

令和27(2045)年には更に減少が進み、それぞれ3,723人、16,919人になる見通しとなっています。一方で65歳以上の老年人口は増加しており、令和7(2025)年の9,258人から令和27(2045)年には11,382人に達すると予測されます。高齢化率は令和7(2025)年の26.2%から、令和27(2045)年までに35.5%に上昇し、特に後期高齢者は4,768人から6,465人へと増加する見込みです。

元来、新興住宅地として発展してきた経緯から地域のつながりが希薄な側面がある中、こうした人口減少・超高齢社会がもたらす産業やコミュニティの担い手不足は、地域の相互扶助力や防災力を低下させ、将来の地域運営に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

このような事態を回避するためには、本町の置かれた現状を正しく共有し、町民・事業者・行政などが一丸となって、「持続可能な藍住町」を創り上げなければなりません。

そこで、本計画では町政の最上位計画である「総合計画」に、地方創生を推進する「総合戦略」を包含し、一体的に策定することといたしました。これにより、多角的な行政課題への対応と人口減少対策をより密接に連携させ、実効性の高い施策を展開していきます。

(2) 計画の構成

第6次藍住町総合計画(以下「本計画」といいます。)は、町の最上位計画として8年間の長期方針を定めるものです。本計画は、町の目指すべき将来像を示す基本構想のもと基本計画を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に規定される「地方版総合戦略」と一体化したものとします。なお、総合戦略に位置づける施策には[戦]を付記します。

また、本計画の下には、子育て、教育、福祉、都市整備、環境、防災など、各分野別の個別計画が位置づけられており、これらの個別計画に従って分野ごとの目標や取組がすでに具体的に進められています。本計画は、全体として一貫したまちづくりの方針を示すことにより、こうした個別計画の分野横断的な協働や相乗効果を生み出す役割を担います。

さらに、令和12(2030)年を達成期限とする国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」に示される、5つの原則及び17の目標と169のターゲット(達成基準)も踏まえた計画とします。

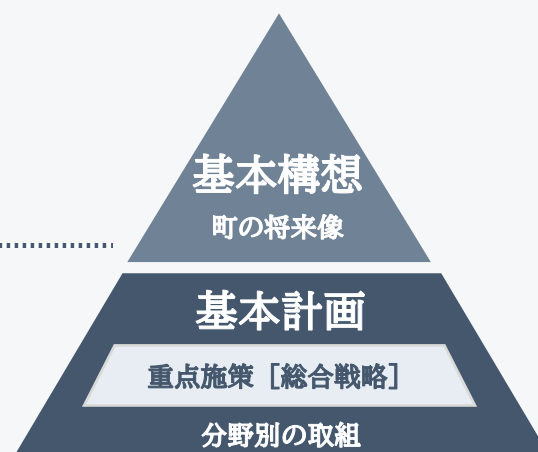
◆ 計画の構成

基本構想 —8年間—

町の将来像と、これを実現するための施策の基本的な方向を示すもの

基本計画 —前期・後期各4年間—

基本構想を実現するための施策を分野ごとに体系的に示す計画(総合戦略を含む)



(3) 計画の期間

本計画の期間について、基本構想は令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間とします。基本計画は前期、後期に区分し、前期は令和8(2026)年度から令和11(2029)年度まで、後期は令和12(2030)年度から令和15(2033)年度までの各4年間とし、中間見直しを行います。

◆ 計画の期間

	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度
基本構想	基本構想 (8年間)							
基本計画	前期基本計画 (4年間)				後期基本計画 (4年間)			



2 藍住町の現状把握

(1) 藍住町を取り巻く社会の動向

① 人口減少・少子高齢化

徳島県は全国に先行して高齢化が進んでおり、令和2(2020)年の高齢化率は約35%と全国平均(約29%)を大きく上回っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、徳島県の人口は令和2(2020)年の約72万人から、令和22(2040)年には約56万人まで減少すると見込まれており、特に生産年齢人口(15～64歳)の減少が顕著になると予測されています。

このような状況では、地域の活力が低下し、医療・介護などの支援需要が増える一方で、それを支える人材の不足が課題となります。

藍住町においても、高齢化は確実に進行すると見込まれています。現在は子育て世帯の転入などにより一定の人口規模を保っていますが、将来的には高齢者の割合が着実に増加します。

徳島県全体の傾向を先行事例として捉えつつ、藍住町では医療・福祉サービスの体制整備や、地域での支え合いの仕組みづくりといった持続可能な地域づくりに早い段階で対応していく必要があります。

② 安心安全、自然災害への備え

近年、各地で地震や台風、豪雨など甚大な自然災害が頻発しています。また、今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震など、多様な災害被害を最小限にするために、危機管理体制の構築や防災・減災対策を強化し、人々の生命や生活を守るとともに、迅速な復旧復興を行うことが可能となるよう、災害に強い安全・安心なまちづくりが求められています。

こうした災害対策において、デジタル技術を活用した迅速な情報共有や、地域コミュニティが丸となった防災計画の策定や、定期的な防災訓練などの取組を更に進めていく必要があります。

また、平時においては、詐欺や悪質商法、インターネット犯罪、闇バイトなど多様化する犯罪への対応など、安心・安全に暮らせる環境整備も重要です。

③ 環境保全・脱炭素社会に向けた取組

二酸化炭素等の温室効果ガス放出量の増加により、地球温暖化やそれに伴う気候変動など地球規模での環境問題が日々深刻化しています。

このような中、環境保全や脱炭素等の取組は、近年ますます重要性を増しており、再生可能エネルギー¹の導入拡大など、安全で自然環境への負荷の少ない新たなエネルギー政策や地球温暖化対策を進めていくことが求められています。

世界約200か国が合意し平成27(2015)年に採択されたパリ協定は、各国が温室効果ガスの排出削減目標を設定し、その達成に向けた努力を行うことを求めており、日本においても令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラル²を目指すことを宣言しています。

カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーや電動車両の導入など、二酸化炭素の排出を削減する技術の導入や一人一人の生活の見直し等、ハード面・ソフト面ともに取り組むことが重要です。

④ 交流人口・関係人口の拡大

交流人口とは、特定の地域への居住を前提としない、その地域への一時的な来訪や関わりを持つ人々のことを指し、観光客、ビジネスで訪れる人、地域のイベントや活動に参加する人などが含まれます。こうした存在は、定住はしないものの、その地域に関与することで、地域の活性化や経済、文化の発展に貢献する重要な人々です。

また国内においては、「定住人口」でも「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」に注目した施策展開が進められています。

関係人口は、地域住民との交流によりイノベーション³や新たな価値を生むことから、こうした「関係人口」を増やすことが、地域の活性化や持続的な発展につながる新たなアプローチとして重要視されています。

¹ 再生可能エネルギー：自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生され、半永久的に供給され、継続して利用できるエネルギー。

² カーボンニュートラル：二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を実質ゼロに抑えるという概念。

³ イノベーション：物事の革新や新しい切り口、新しい捉え方、新しい活用法のこと。

⑤ 技術の進化

現在、IoT⁴、ビッグデータ、人工知能(AI)などのデジタルを活用した技術革新が急激に進展しています。国は、「Society5.0」⁵と称される新たな社会で、今までにない新たな価値を創出し、一人一人が自身のニーズに合ったサービスを選択可能な、誰もが活躍できる社会の実現を目指しています。

また、産業分野においてはデジタル化の進展により、企業や組織の業務プロセス改善、効率化及び生産性の向上に加え、新たな価値の創出やビジネス全体の改革までを行うDX⁶の取組が求められています。

一方で、情報通信技術へのアクセスや利用能力に差があることで生じる「情報格差」を解消するための取組(デジタルデバйд対策)や技術革新に対応する教育及び人材育成、デジタル社会を前提とした新たな社会ルールの構築が新たな課題となっています。

⑥ 価値観・ライフスタイルの多様化

男女共同参画や多文化共生、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式の定着に加え、情報通信技術の発達などにより、価値観やライフスタイルの多様化が促進されています。

特に価値観については、物の豊かさより心の豊かさを重視する人々が増えています。また、インターネットやSNS⁷の普及によって、様々な情報や他者の価値観に個人が容易にアクセスできるようになっています。

また、コロナ禍を契機にオンラインを活用した授業やリモートワークが一般化し、時間や場所にとらわれない柔軟なライフスタイルが可能となりました。このような変化は、個々の生活スタイルを見直すきっかけとなり、ワーク・ライフ・バランスを重視した、より自分自身の価値観に基づいた選択をする人の増加にもつながっています。

多様な価値観・生活スタイルを一人一人が理解・尊重し合うことで、より豊かな社会を築いていくことが重要です。

⁴ IoT: Internet of Things (インターネット・オブ・シングス) の略。「モノのインターネット」といわれ、家電製品・車・建物など、様々な「モノ」をインターネットとつなぐ技術のこと。

⁵ Society5.0: 日本が提唱する未来社会のコンセプト「仮想空間と現実空間を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」のこと。

⁶ DX: Digital Transformation (デジタル・トランスフォーメーション) の略。単なるデジタル化やIT化にとどまらず、デジタル技術を活用して、ビジネスモデル、組織、企業文化、生活様式などを根本的に変革すること。

⁷ SNS: Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。インターネット上で利用者がつながり、テキストや画像等を用いて情報を共有・交換できるサービスのこと。

⑦ 世界情勢の変化

G7⁸(フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ)の国々で7割を占めていた世界の国内総生産(GDP)は、令和5(2023)年には約4割に減少するなど、影響力の低下がみられる一方、中国やインドをはじめとする一部の新興国・途上国の台頭は著しく、「グローバルサウス⁹の台頭」といわれるまでに大きな影響力を持ち始めており、パワーバランスの変化が起きています。

また、平成23(2011)年から続くシリア内戦、平成27(2015)年のイエメン人道危機、令和4(2022)年のウクライナ侵攻など、今もなお世界中で紛争や内戦が多発しています。

これらの紛争や内戦の影響を受け、食料やエネルギーの価格上昇と所得価値の低減、難民流出の急増、金融や貿易の阻害など、世界情勢は多様な要因によって複雑化しており、各国はそれぞれの立場で対応を迫られています。

世界情勢の変化は、私たちの暮らしにも影響することを認識しておく必要があります。

⁸ G7：7か国で行われる主要国首脳会議の略称。

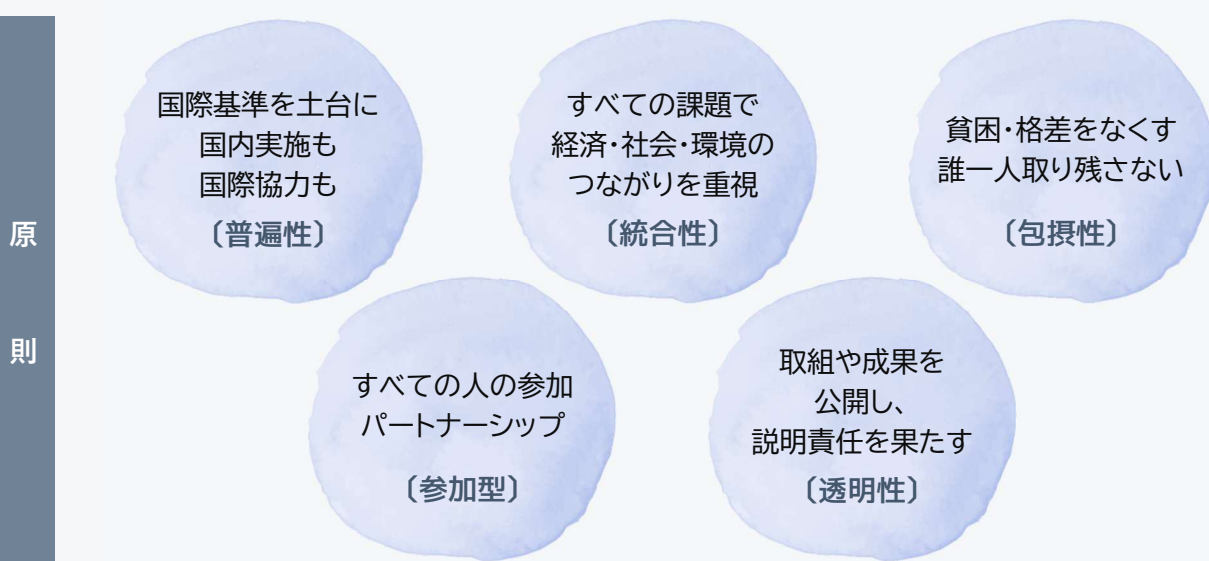
⁹ グローバルサウス：新興国と途上国の総称。アジアやアフリカ、中南米及び太平洋島しょ領域諸国など、およそ140の国々が含まれる。地理的には必ずしも南半球の国々だけを指すわけではない。

⑧ SDGsの取組

SDGsは、平成27(2015)年の国連サミットにおいて国連加盟国193か国すべての合意により策定され、令和12(2030)年を目標年として国際社会全体で「誰一人取り残されない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指し進んでいる国際的な取組です。

SDGsは持続可能な社会を目指す世界共通の目標であり、環境保護、貧困対策、教育など、私たちの未来に深く関わる課題であり、持続可能な社会づくりの原動力として、一人一人の意識と実践が求められています。

◆ SDGsの5つの原則と17の目標

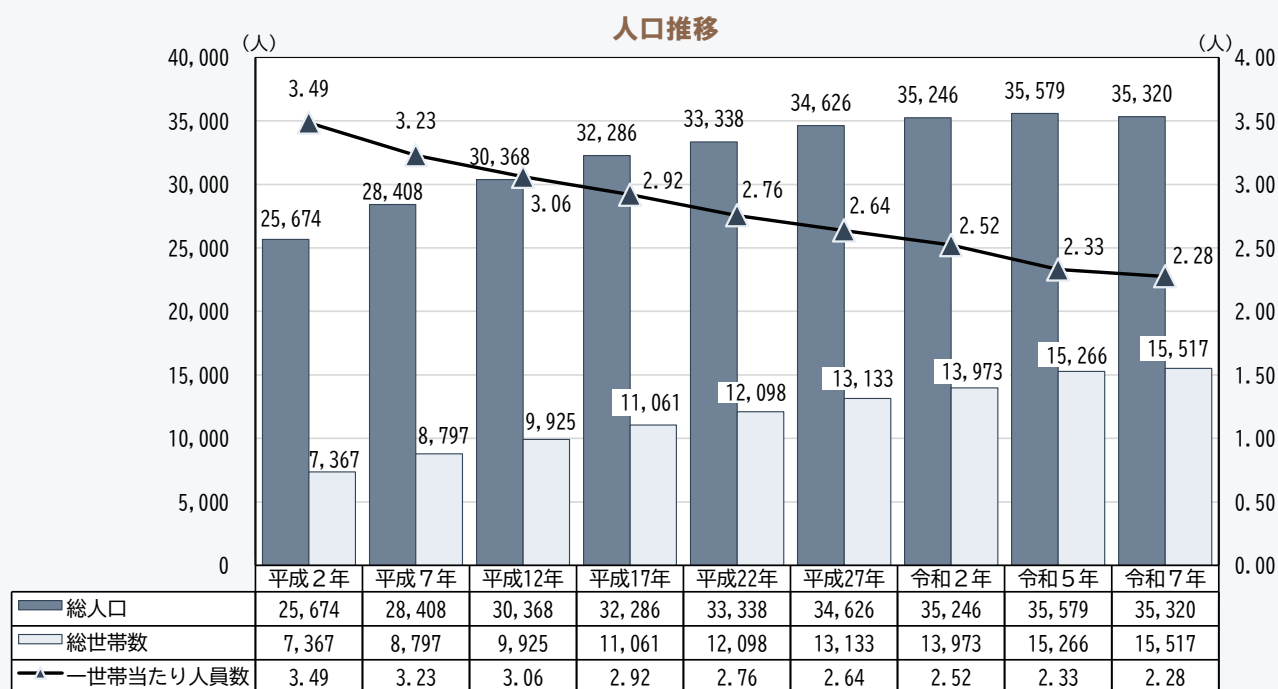


(2) 統計からみる藍住町

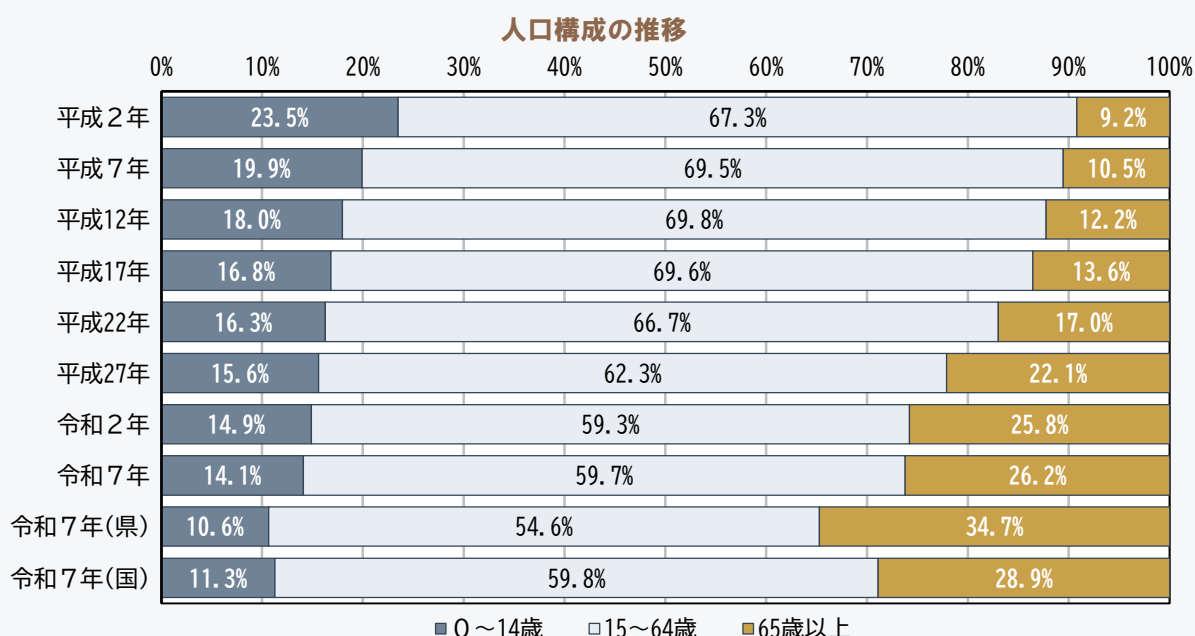
① 人口推移

本町の人口は年々増加し、令和7(2025)年では35,320人となっています。しかしながら、すでに人口は令和5(2023)年の35,579人をピークに、減少局面に入っています。一方で、世帯数は増加傾向にあり、一世帯当たり人員数が減少しています。

また、年齢3区分別にみると、年少人口(0～14歳)の割合が減少し、老年人口(65歳以上)の割合が増加していますが、全国平均や県平均と比較すると、年少人口割合は依然高く、老年人口割合は低くなっています。



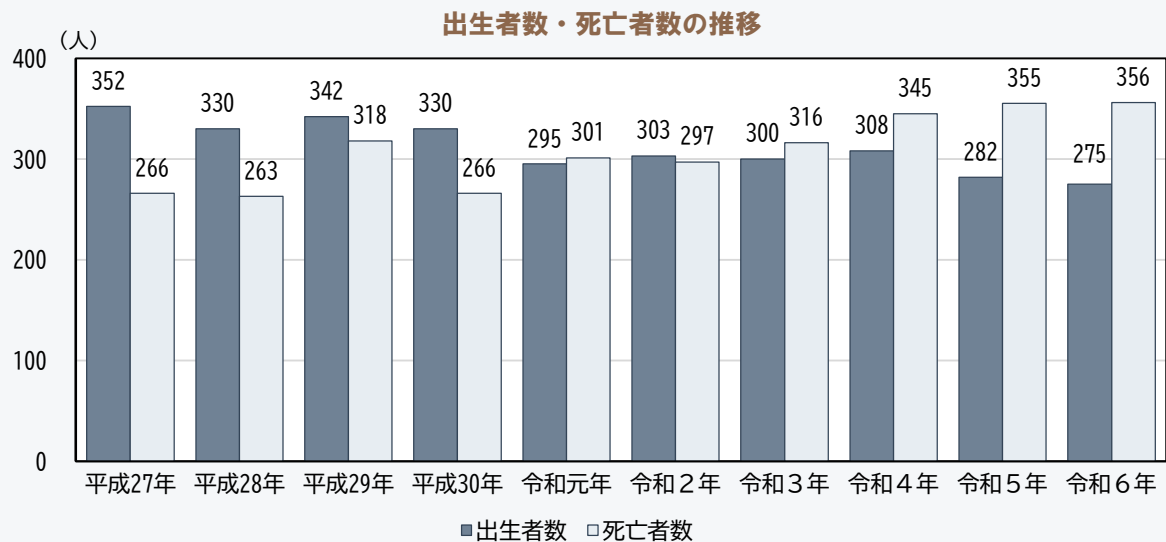
資料:平成2年～令和2年までは国勢調査、令和5年・令和7年は住民基本台帳(各年1月1日現在)



資料:平成2年～令和2年までは国勢調査、令和7年は住民基本台帳(1月1日現在)

② 出生者数・死亡者数の推移

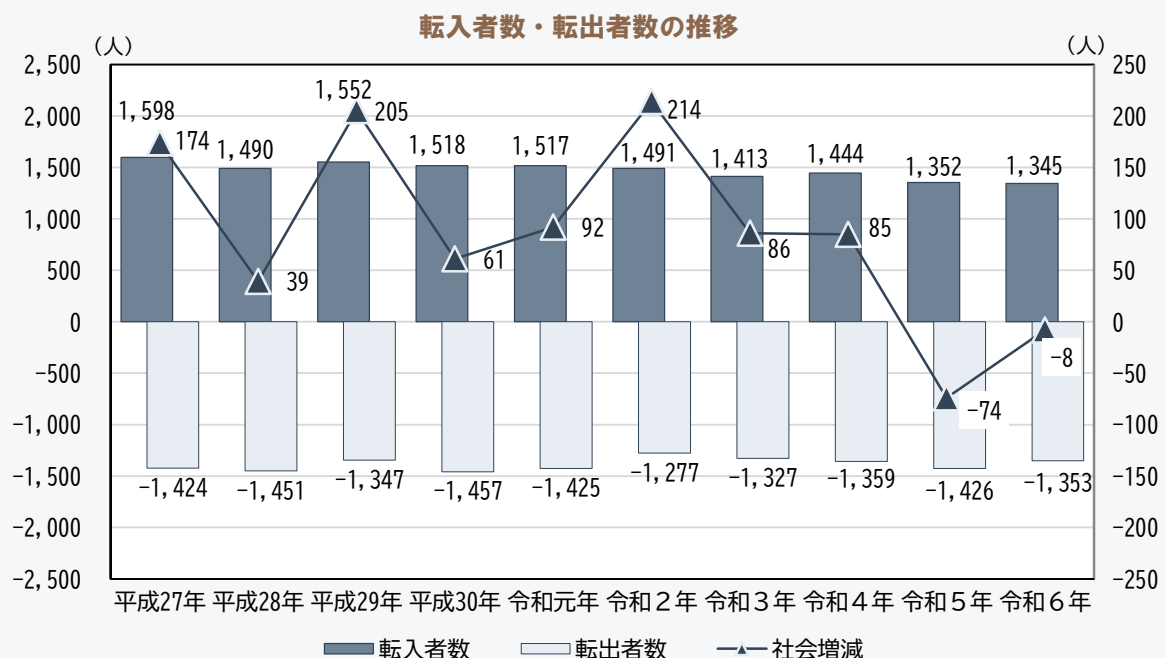
出生者数・死亡者数の推移をみると、令和3（2021）年以降は死亡者数が出生者数を上回っており、令和6（2024）年では出生者数は275人、死亡者数は356人となっています。



資料:住民基本台帳(各年1月1日～12月31日)

③ 転入者数・転出者数の推移

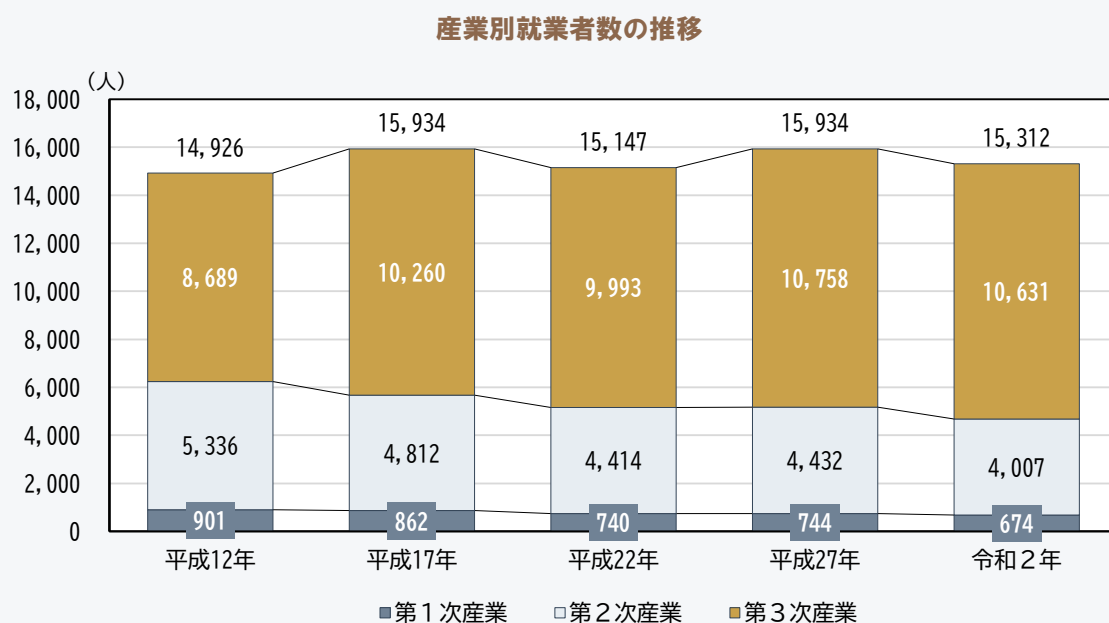
転入者数・転出者数の推移をみると、転入者数が転出者数を上回る年が多く、人口増に影響していると考えられます。令和6（2024）年は転入者数が1,345人、転出者数が1,353人となっており、転出者数が若干上回っている状況です。



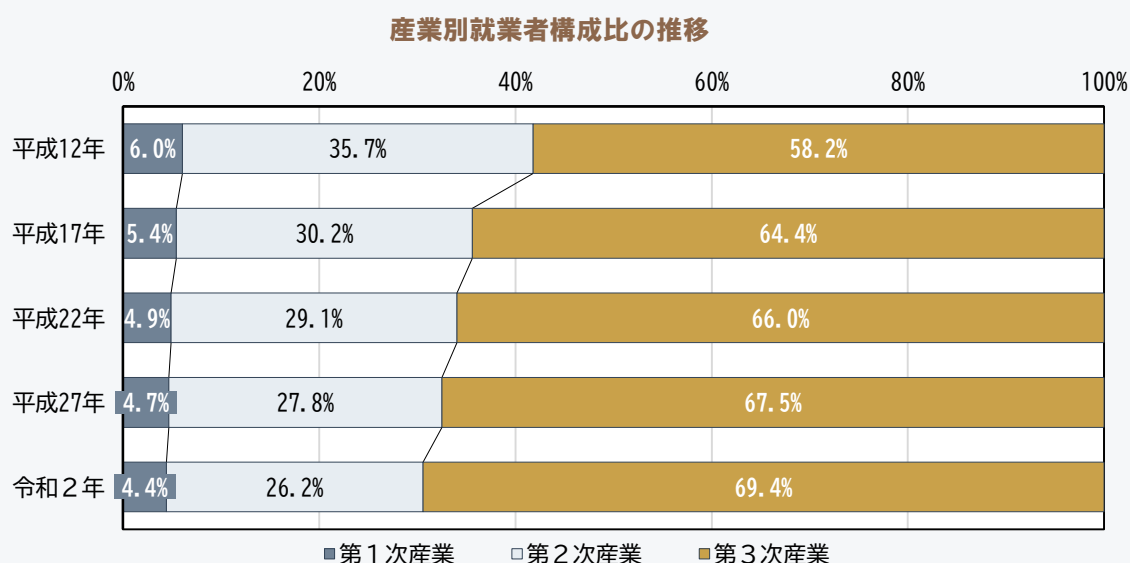
資料:住民基本台帳(各年1月1日～12月31日)

④ 産業別就業者数の推移

本町の産業別就業者数の推移をみると、全就業者数は増減しながらも大きな変化は生じておらず、令和2(2020)年では15,312人となっています。産業別就業者構成比の推移をみると、第1次産業及び第2次産業の割合は低下傾向にあり、第3次産業の割合は上昇傾向にあります。



資料: 国勢調査



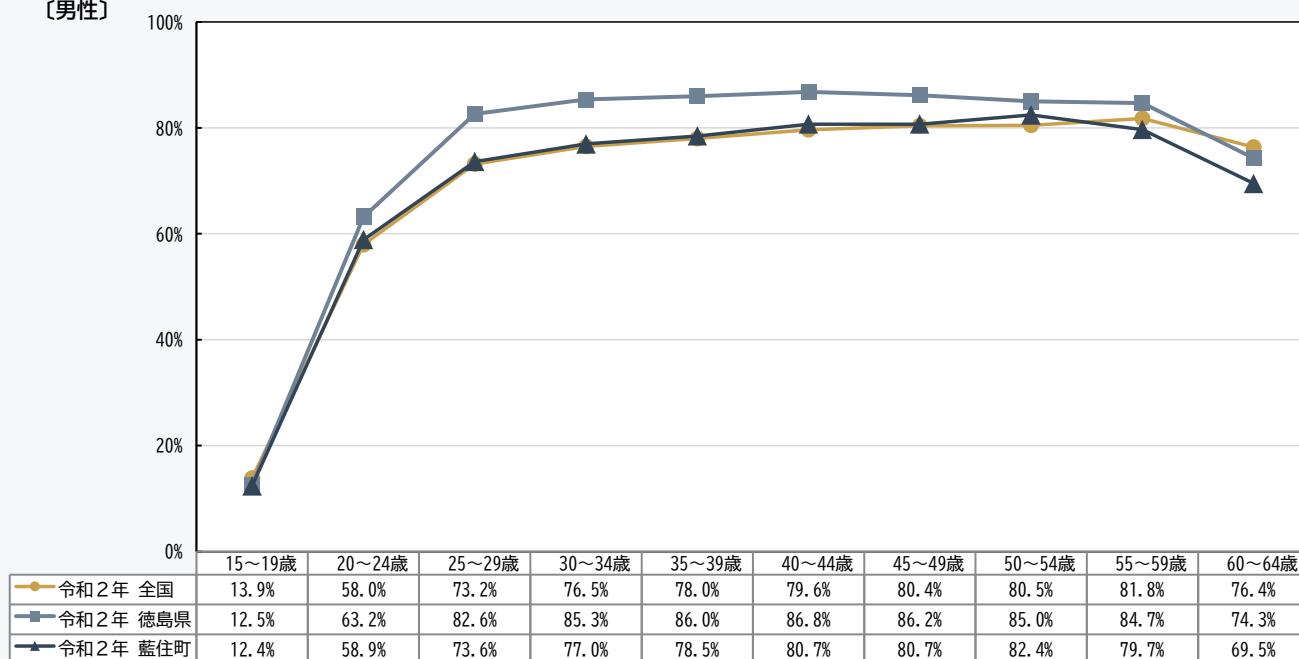
資料: 国勢調査

⑤ 年齢階級別就業率

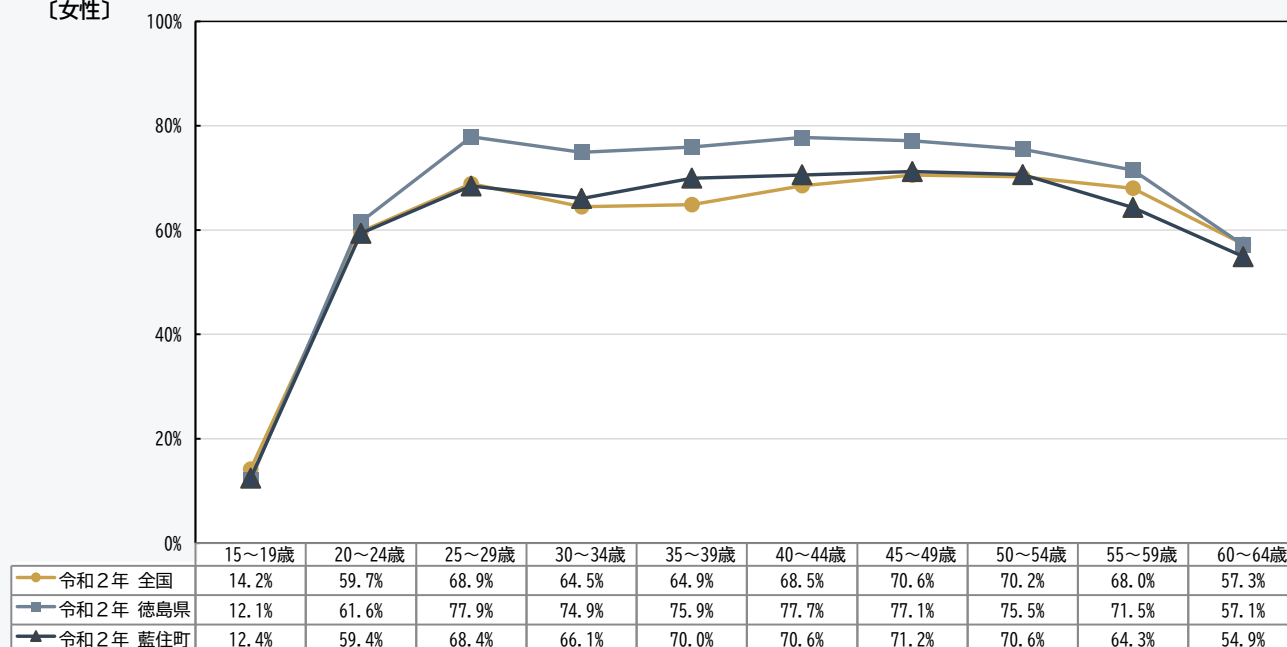
本町の令和2(2020)年における年齢階級別就業率をみると、女性15-19歳を除くすべての年齢階級で男女ともに県平均を下回っており、55歳以上の年齢階級と女性の29歳以下の年齢階級では全国平均よりも下回っています。安定した雇用は定住の基本であり、就業率の維持・向上を図っていく必要があります。

年齢階級別就業率の比較

〔男性〕



〔女性〕

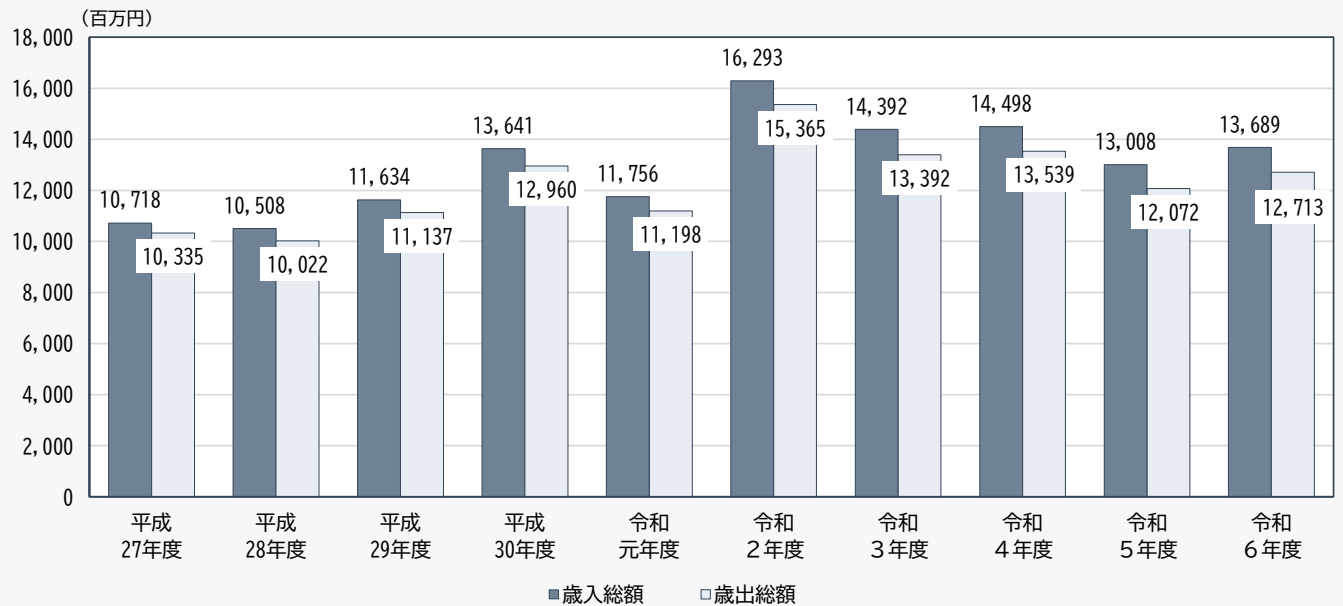


資料：国勢調査

⑥ 普通会計歳入・歳出決算額

本町の令和 6 (2024)年度の普通会計歳入決算額は約137億円、一般会計歳出決算額は約127億円となっています。必要な投資は行いつつ、財政規模が過大にならないよう、健全な運営に努める必要があります。

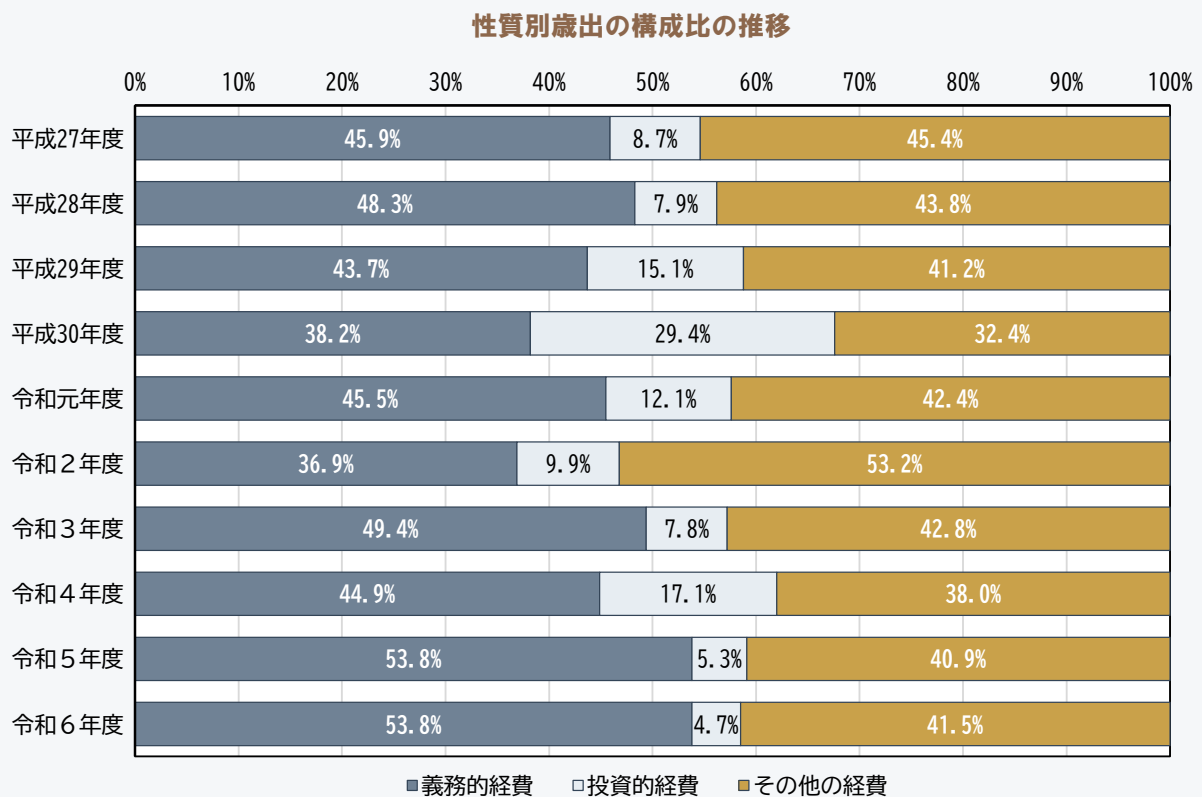
普通会計歳入・歳出決算額



資料：地方財政状況調査

⑦ 性質別歳出の構成比の推移

直近では、人件費等を含む義務的経費¹⁰が53.8%で過去最高水準に達し、歳出の半分以上を占める硬直化が進行しています。一方で、公共事業に当たる投資的経費¹¹は過去最低水準に抑制されています。



資料：地方財政状況調査

¹⁰ 義務的経費：地方自治体の歳出のうち、法律や条例などにに基づき、支出が義務づけられている経費のこと。人件費、扶助費、公債費などが該当し、任意に削減することが困難であり、財政構造の硬直化の主要な要因となる。

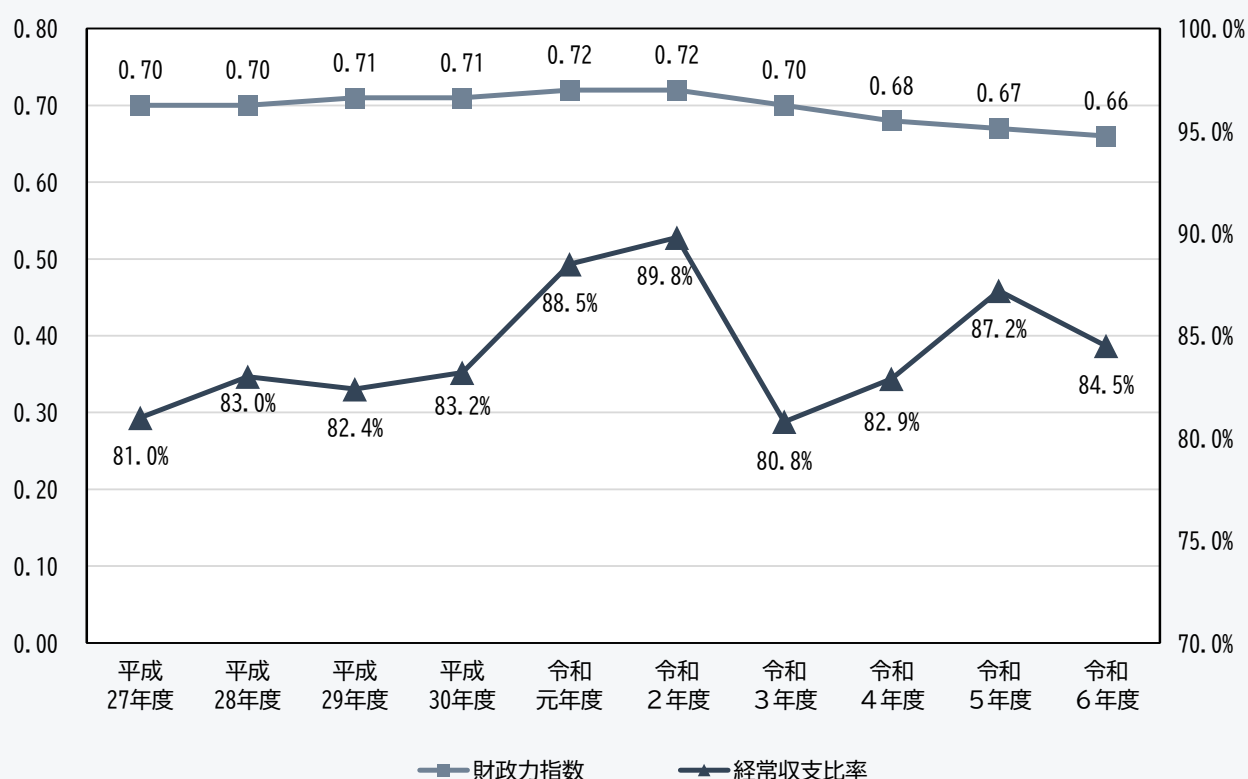
¹¹ 投資的経費：地方自治体の歳出のうち、社会資本の整備など、将来に残る資産の形成に支出される経費のこと。普通建設事業費等の公共事業費が該当する。

⑧ 財政力指数・経常収支比率

主な財政指標である財政力指数¹²と経常収支比率¹³をみると、住民税など自主財源の潤沢さを示す指数である財政力指数は0.7前後で推移しており、令和6（2024）年度の市町村平均0.49を上回っていることから、比較的財政力がある状態を維持して推移しているといえます。

また、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率においても、令和6（2024）年度で84.5%と市町村平均の93.8%よりも良い状況です。

財政力指数・経常収支比率の推移



資料：地方財政状況調査

¹² 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額（標準的な地方税収）を基準財政需要額（行政事務の必要経費）で割った数値の過去3年間の平均値。数値が高いほど、自主財源の割合が高く財政状況に余裕があるとされる。

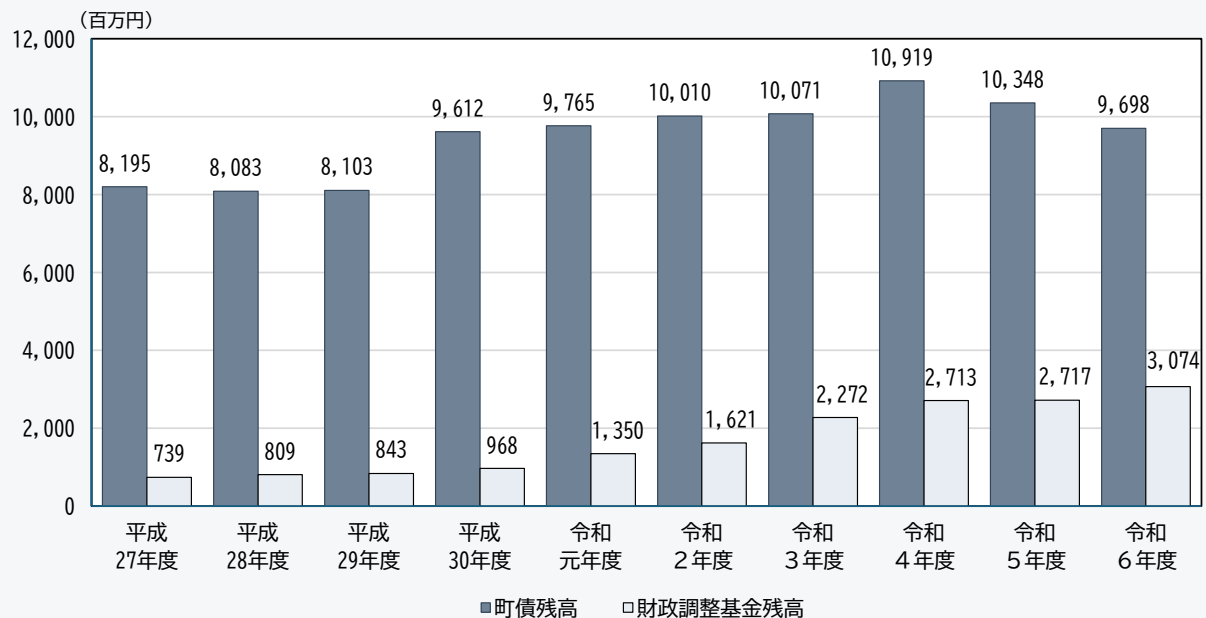
¹³ 経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標。人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど、人件費などの義務的な経費以外に使える財源に余裕があり、弾力性があることを示している。

⑨ 町債と財政調整基金の残高

町債¹⁴と財政調整基金¹⁵の残高をみると、令和 6（2024）年度の町債残高は約97億円で、平成29（2017）年度までは横ばいで推移していましたが平成30（2018）年度以降は増加傾向にあります。

また、令和 6（2024）年度の財政調整基金残高は約31億円で、増加傾向で推移しています。

町債・財政調整基金残高の推移



資料：地方財政状況調査

¹⁴ 町債：地方公共団体が国や金融機関から借り入れる資金のうち、1会計年度を越えて返済される債務のこと。

¹⁵ 財政調整基金：地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金。

(3) 町民アンケートからの声

今後のまちづくりに対する町民の意見を計画に反映することを目的として、令和7(2025)年2月から3月にかけて、「第6次藍住町総合計画策定に係るアンケート調査」を実施しました。

◆ 調査概要

調査対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
町民（18歳以上から無作為抽出）	2,000 件	717 件	35.9%
中学2年生	319 件	280 件	87.8%

※アンケートの詳細は資料編で掲載しています。

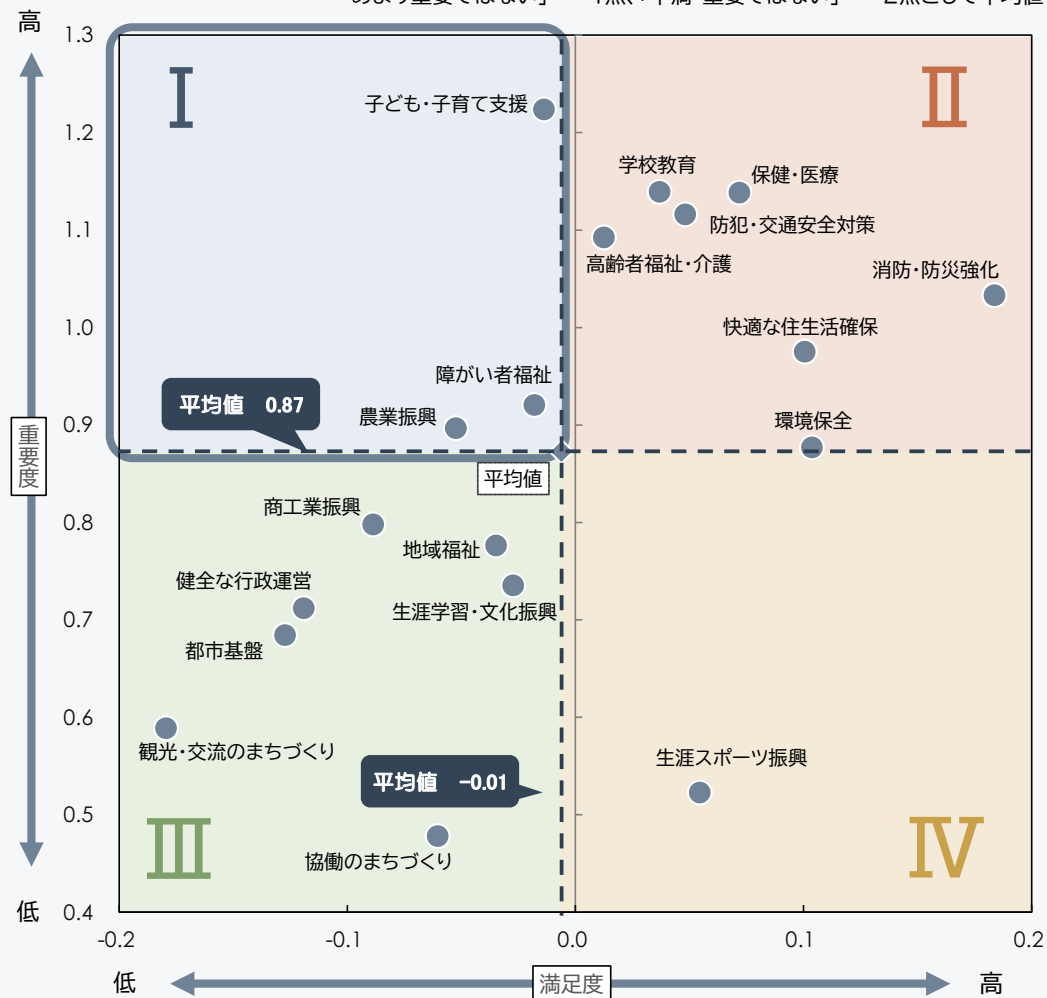
① 政策の満足度と重要度

町民(18歳以上から無作為抽出)対象アンケートでは、政策ごとに「満足度」「重要度」を評価いただきました。

本町の強みともいえる「満足度が高く、重要度が高い」政策については、【消防・防災強化】【保健・医療】【快適な住生活確保】等が挙げられました。一方で、今後の課題ともいえる「満足度が低く、重要度が高い」政策については、【子ども・子育て支援】【障がい者福祉】【農業振興】が挙げられています。

◆ 満足度と重要度 散布図

※「満足・とても重要」…2点、「やや満足・重要」…1点、「普通」…0点、「やや不満・あまり重要ではない」…-1点、「不満・重要ではない」…-2点として平均値を算出



【分野整理】

I：重点改善分野	II：重点維持分野
現在の満足度が低く、今後の重要度は高い分野です。該当項目への重点的取組により、住民の満足度を高めることが強く求められます。 子ども・子育て支援の充実/障がい者福祉の充実/農業の振興	現在の満足度、今後の重要度ともに高い分野です。重点分野として、今後も現在のサービス水準を維持することが強く求められます。 学校教育の充実/保健・医療の充実/高齢者福祉・介護の充実/環境保全の推進/快適な住生活の確保/消防・防災の強化/防犯・交通安全対策の強化
III：改善分野	IV：維持分野
現在の満足度、今後の重要度ともに低い分野です。実施方法の改善などにより、できるだけ満足度を高めることが求められます。 生涯学習・文化の振興/地域福祉の推進/都市基盤の充実/商工業の振興/観光・交流のまちづくりの推進/協働のまちづくりの推進/健全な行政運営	現在の満足度は高いが、今後の重要度は低い分野です。できるだけサービス水準の維持に努めながらも、社会情勢や町の実情に見合った取組が求められます。 生涯スポーツの振興

② まちのイメージ

中学生・18歳以上の町民（一般町民）が町に抱く「まちのイメージ」について、頻出数などから以下の4つの視点における共通点がみられました。

視点1 藍をまちの象徴として大切にする意識

中学生・一般町民ともに、藍は藍住町を表す重要な要素として捉えられています。中学生は「藍」や「藍染め」といった素直な表現が多く、一般町民は「藍と愛」など生活や思いと結びつけた表現がみられます。いずれも、藍が歴史や文化だけでなく、現在の暮らしの中にも根づいた“まちらしさ”として共有されています。

視点2 落ち着いて暮らせるまちとしての価値

「静か」「きれい」「あたたかい」といった中学生の実感に加え、一般町民からは「買い物が便利」「災害が少ない」「永く住み続けられる」など、生活基盤の整ったまちとしての評価が示されています。日常生活に無理がなく、安心して暮らせる環境が世代を問わず支持されています。

視点3 人の関わりや雰囲気のアたたかさ

中学生は身近な人のやさしさや笑顔を挙げ、一般町民は子育てや高齢者支援など、生活の中で支え合いがある点を評価しています。人との関わりが丁寧で、気持ちが落ち着く雰囲気が共有されており、「人のあたたかさ」がまちの魅力として確立されています。

視点4 将来に向けた発展への期待

中学生からは「にぎやか」「楽しい」といった感覚的な表現が、一般町民からは「発展」「未来」「充実」といった、今後のまちづくりへの期待が示されています。暮らしやすさを土台としつつ、より活力あるまちへと進んでいく姿を、多くの町民が前向きに描いていることが確認できます。

(4) SWOT分析

アンケート調査や各種統計データ、これまでの取組等を踏まえ、SWOT分析¹⁶により、本町の**強み** **弱み** **機会** **脅威**を抽出しました。

本町は、豊かな文化財や高品質な農産物など、地域資源を生かした持続可能なまちづくりが進んでいる一方で、観光資源等の掘り起こしや磨き上げが十分でないことに加え、地域内外に存在する人材を把握・発掘し、役割や活動の場につなげる仕組みが十分に機能していないという課題を抱えています。あわせて、人口減少や高齢化の進行、地域交通やデジタル環境の弱さといった構造的な課題もみられます。

本計画では、**強み**を最大限に生かしつつ、**弱み**の積極的な克服を検討し、**脅威**を**機会**へと転換する施策の展開を図ります。

Strengths<強み>

- 藍や吉野川など、歴史と自然に根ざした地域資源が明確。
- 徳島市へアクセスしやすく、商業施設が身近に整っており、生活利便性が高い。
- 商業施設や生活サービスが町内に集約され、日常の利便性が高い。
- 子育て支援施策が継続して実施され、若い世帯の転入が続いている。
- 住宅地として整備が進み、暮らしの場としての魅力が確立している。

Weaknesses<弱み>

- 少子高齢化が進み、地域活動や行事の担い手が固定化・減少している。
- 若年層が希望する働き先やキャリア形成の場が町内に十分でない。
- 商業集積はあるが、地元産業との連動や地域経済循環が弱い。
- 子ども・若者の地域参加の機会が少なく、将来の担い手育成につなぐににくい。
- 町内外に対する魅力発信が限定的で、「訪れる理由」が整理されていない。

Opportunities<機会>

- 藍染体験や農産品など、地域資源を生かした体験型の交流づくりが可能。
- デジタル技術の活用により、町内外への情報発信が強化できる。
- オンライン参加や小規模な集まりを通じた、多様な町民参加の方法を取り入れる余地がある。
- 近隣市町との広域連携により、観光や産業の相互補完が進められる可能性がある。
- 公共施設を活用した多世代交流の場づくりが促進できる。

Threats<脅威>

- 全国的な人口減少により、転入超過が将来維持できない可能性がある。
- 近隣自治体との間で、子育て支援や住環境整備に関する競争が高まるおそれがある。
- 担い手不足が進むことで、伝統文化や地域行事の継続が難しくなるおそれがある。
- 町内の商業環境が競争に晒され、地域経済の安定性が揺らぐおそれがある。
- 災害や感染症などの社会変動によって、生活や地域運営の負担が増加する可能性がある。

¹⁶ SWOT分析：組織の評価を行うため、Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の4つの視点から現状を客観的に把握するための分析手法。

(5) 課題の整理

① 人口構造の変化と将来の担い手確保

藍住町は近年まで人口増加を維持してきましたが、令和 5 (2023) 年をピークに減少局面に入っており、出生数の低下や世帯規模の縮小が進んでいます。年少人口割合は全国平均より高い水準にある一方、少子高齢化が進行する中で、将来の働き手や地域活動の担い手の確保が重要な課題となっています。

② 子育て・教育環境の更なる充実

町民アンケートでは、子ども・子育て支援や教育は「重要度が高いが満足度が低い」領域として示されています。保育や教育の質向上に加え、若い世帯の転入を維持するため、学びの環境整備や家庭・地域と連動した育ちの支援が求められています。

③ 高齢化の進行と地域での支え合い

高齢化率は県平均より低いものの着実に上昇しており、医療・介護需要の増加や独居高齢者の増加が見込まれます。地域福祉の推進、移動手段の確保、見守り体制の強化など、地域全体で支える仕組みが必要です。

④ 安心・安全な暮らしを守る基盤整備

災害の激甚化や犯罪の多様化に対応するため、防災・減災対策、危機管理体制の強化、地域交通の安全確保が求められています。町民アンケートでは「消防・防災」「防犯・交通安全」が重要性の高い分野として示されており、継続的な充実が必要です。

⑤ 地域経済と産業の活力づくり

商業サービスは豊富である一方、若年層の希望する働き先が十分ではなく、第1・第2次産業の就業者減少も進んでいます。地元産業と商業の連動、農業振興、企業誘致、デジタル活用による生産性向上など、地域経済循環を強める取組が求められます。

⑥ 地域資源の活用と魅力発信の不足

藍文化、吉野川、農産品といった強みはあるものの、交流人口・関係人口を増やすため、地域資源を磨き上げ、体験や交流に結びつける取組が必要です。

⑦ 地域コミュニティの希薄化と多様化への対応

少子高齢化や生活様式の変化により、地域行事の担い手不足や人とのつながりの希薄化が進んでいます。多世代交流の場づくり、町民参加の新しい形の導入、デジタルを活用した参加機会の創出など、地域のつながりを再構築する取組が求められます。

⑧ 行政運営の持続可能性とデジタル化への対応

財政力指数は比較的高い水準を維持していますが、今後の人口減少や社会保障費の増加に備え、持続可能な行政運営が必要です。業務効率化、デジタル基盤の強化、住民サービスの高度化など、行政全体の最適化が課題となっています。



みんなで力を合わせて
立ち向かおうなのです



第 1 章

基本構想



1 藍住町の目指す将来像

「あい」とともに、 住み続けられるまち 藍住

藍住町には、歴史の中で育まれた藍の文化や
暮らしの中で大切にされてきた人を思いやる気持ち、
人と人が支え合うつながり、
生活を整えてきた知恵など、
日々の暮らしに根づいた
「あい」が受け継がれています。

これらの「あい」をまちのよりどころとし、
社会の変化に応じて必要な取組を重ねることで、
子どもから高齢者までが
自分らしく暮らし続けられる環境を守り、
住む人・訪れる人・関わる人が
未来をともに育てていくまちの姿を
将来像として設定します。

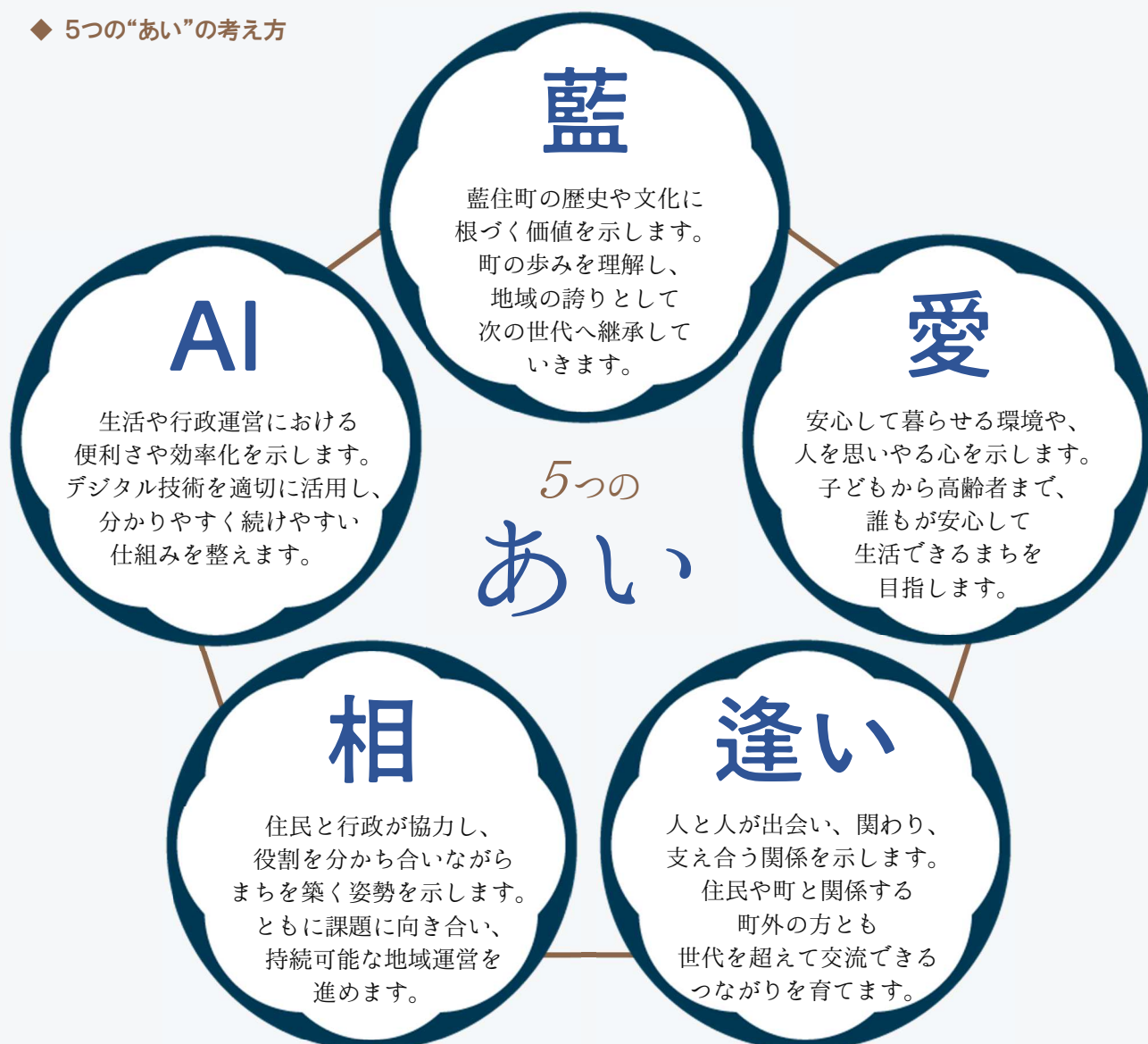
“あい”を受け継ぎ、ともに築く

まちに受け継がれてきた価値を、「藍」「愛」「逢い」「相」「AI」の5つの“あい”として整理し、まちづくりを進める際の基本的な考え方とします。

歴史や文化、人と人との関係、暮らしを支える仕組みを将来にわたって継承しつつ、社会情勢の変化に応じて必要な対応を行います。

住民と行政がそれぞれの役割を認識し、協力しながらまちの課題に向き合うことで、持続的に暮らしを支え続けられる地域社会の形成を目指します。

◆ 5つの“あい”の考え方





人口ビジョン

(1) 藍住町人口ビジョンの位置づけ

藍住町人口ビジョンは、町の現状分析や人口推移に基づき、今後目指すべき将来の人口像を提示するものです。

これは、「まち・ひと・しごと創生法」の施行を受け、国の長期ビジョン及び総合戦略を考慮して策定される「藍住町総合戦略」において、効果的な施策を検討する上での重要な基礎データとなります。

Point

「まち・ひと・しごと」とは、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという意味が込められています。

(2) 藍住町の将来人口推計

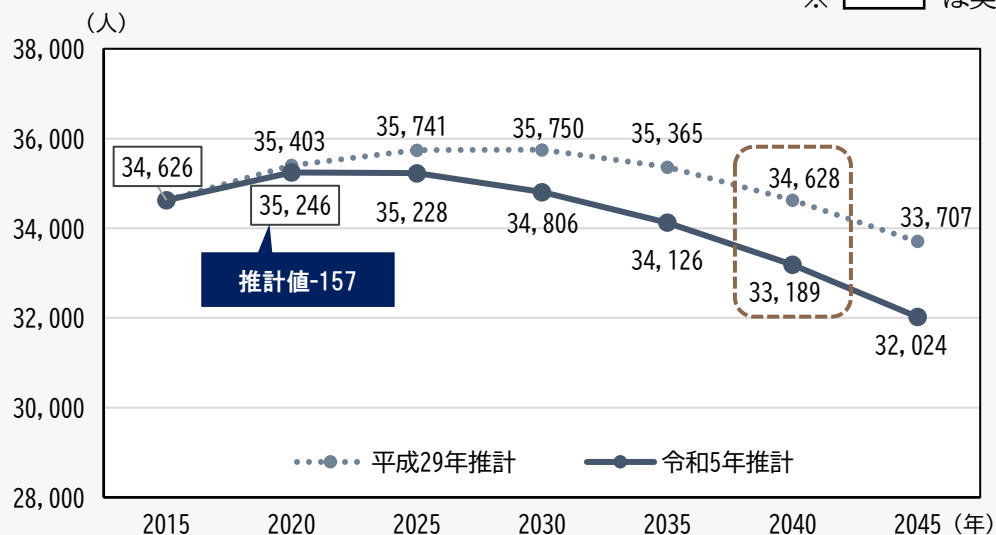
本町の人口について、国立社会保障・人口問題研究所は、国勢調査の結果を基に将来人口推計を公表しています。

平成27(2015)年の国勢調査を基に作成された「平成29(2017)年推計」では、令和22(2040)年の本町人口をおおむね3万4千人程度と見込んでいました。

その後、令和2(2020)年の国勢調査の結果を反映して作成された「令和5(2023)年推計」では、自然減・社会減の進行が想定よりも早く進んでいることが示され、同じ令和22(2040)年時点の将来人口は3万4千人を下回る水準と推計されています。

◆ 人口推計の比較

※ は実績値です。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

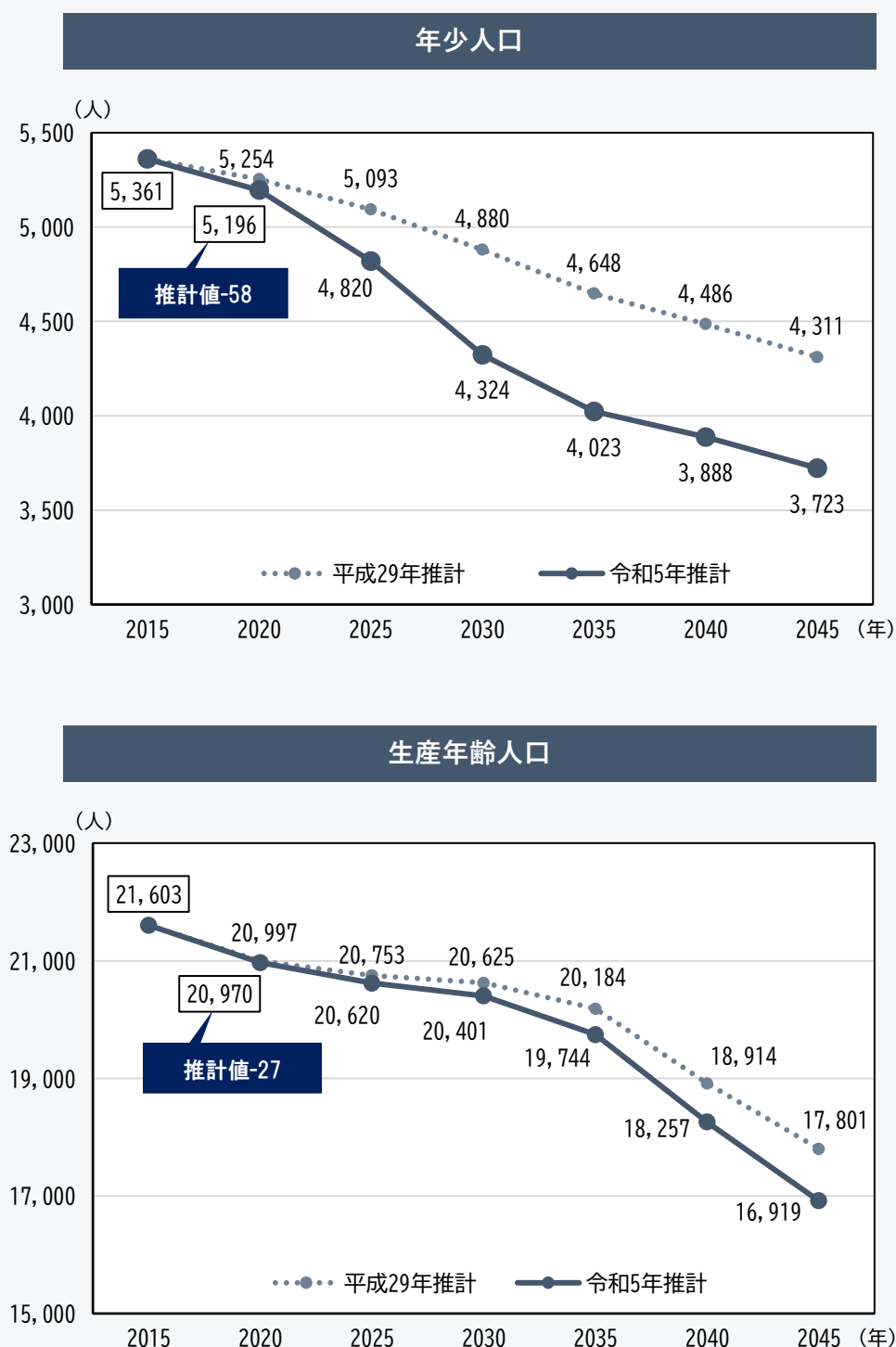
(3) 年齢3区分別人口推計の比較

年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の年齢3区分別に詳しくみると、令和2(2020)年の国勢調査を基にした令和5(2023)年推計では、各年齢区分とも、平成27(2015)年の国勢調査を基にした平成29(2017)年推計を下回る見込みとなっています。

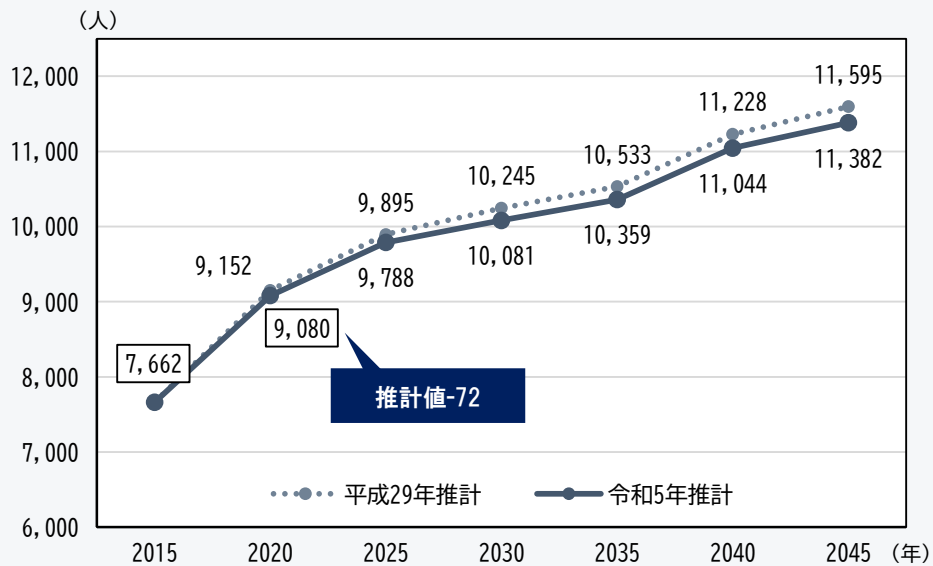
また、年少人口・生産年齢人口は減少基調である一方、老年人口は増加基調を維持しており、少子高齢化の更なる深刻化が示されています。

◆ 人口推計(年齢3区分別人口推計)の比較

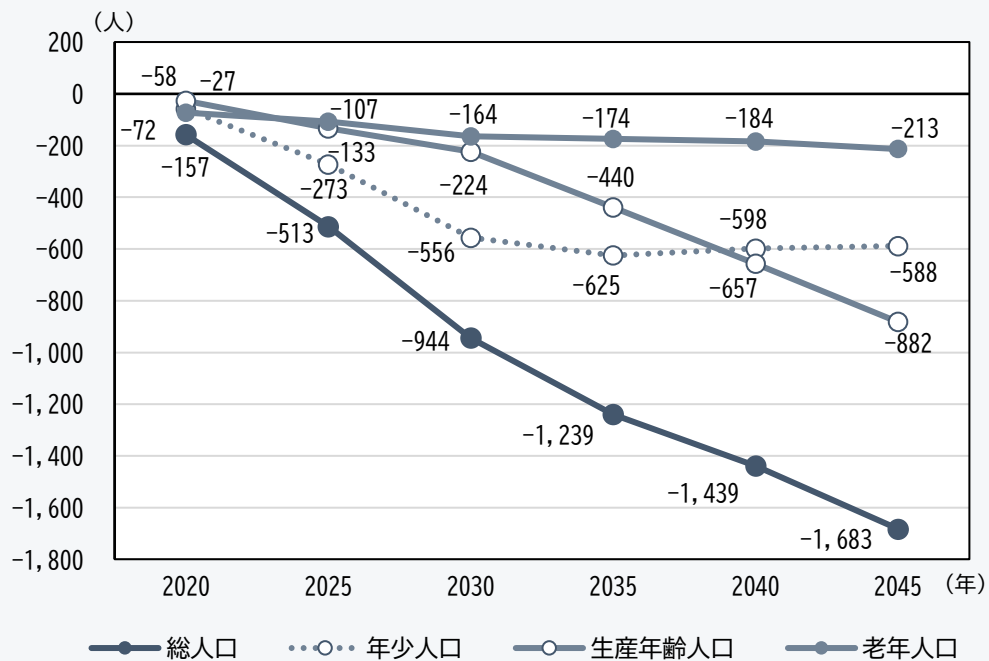
※ は実績値です。



老年人口



平成29年推計と令和5年推計の差



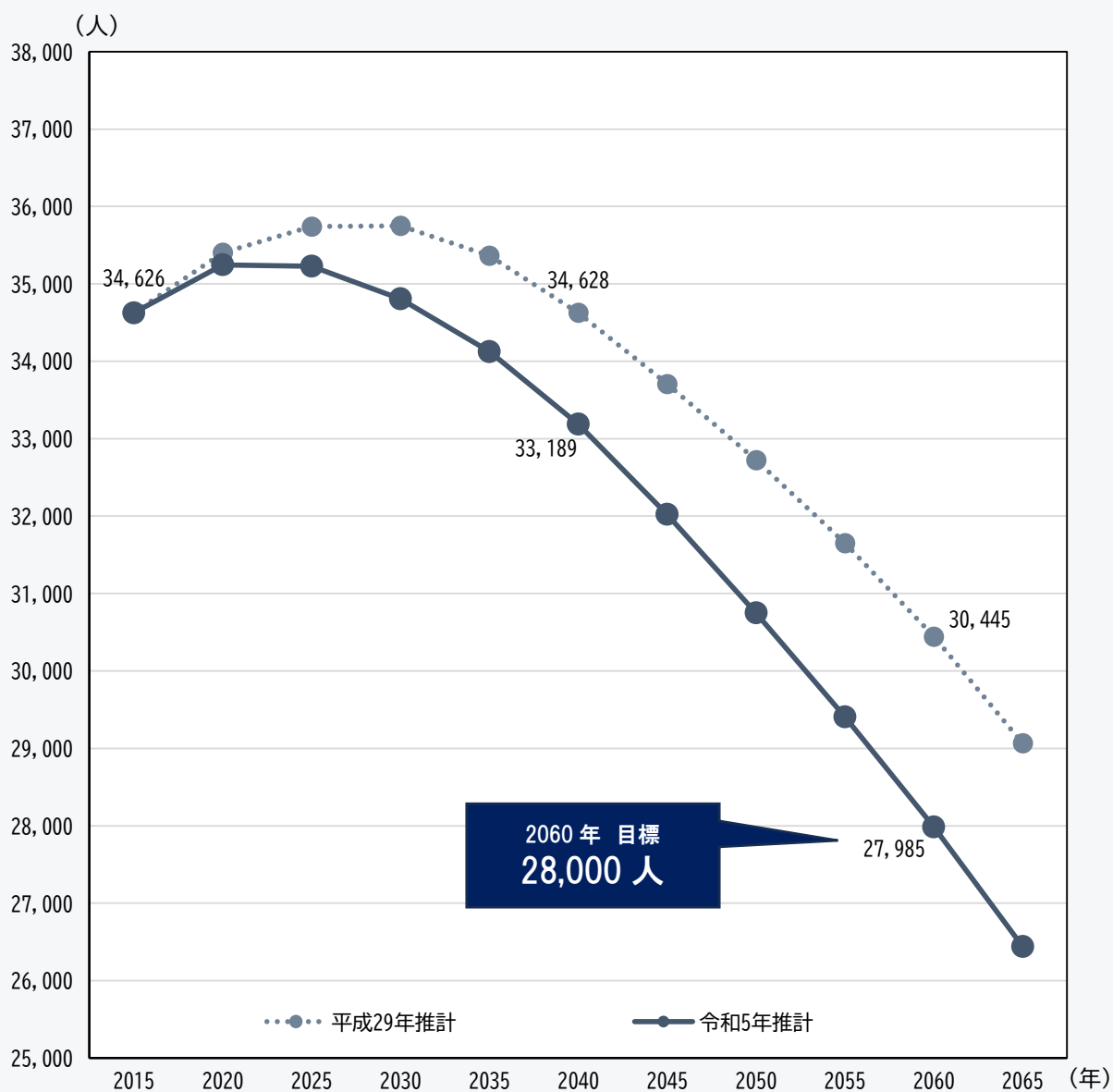
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※年齢階級別の外国人数が非公表となる場合や年齢不詳がある場合は、
 年齢階級ごとの合計と総数が一致しないことがあります。

(4) 人口の将来展望

先の分析を踏まえ、藍住町では、従来の想定を上回るペースで人口減少及び少子高齢化が進行している厳しい現状が明らかになりました。今後、施策を講じなければ、令和5(2023)年推計で示された将来人口よりも速いペースで人口減少が続くことが懸念されます。このような現状認識や将来想定に基づき、新たな人口ビジョンにおける目標値を、令和42(2060)年に28,000人と設定します。

この目標値は、令和5(2023)年推計が示す将来人口の水準を、今後の施策努力をもって確実に維持すべき最低限の目標として位置づけるものです。

◆ 将来展望



まち・ひと・しごと創生本部配布ワークシートより作成



基本目標

“あい”の考え方

基本目標 1 ひとが育ち、力を発揮できるまち



子どもが健やかに成長し、若者が将来に希望を持てる環境を整えます。また、大人も高齢者も、それぞれの経験や得意なことを生かし、地域に参加したり、学び直しや交流を通じたりして自分らしく活躍できるまちを目指します。生涯を通じて「学ぶ・関わる・生かす」ことができることを大切にします。

“あい”の考え方

基本目標 2 暮らしに安心と快適さがあるまち



日々の暮らしを支える医療、福祉、子育て、交通、防災などの基盤を整えます。災害に対して備えを進め、地域で支え合える体制を確保し、誰もが「ここで暮らし続けられる」と感じられる安心できるまちを目指します。また、生活の便利さや快適さを保ち、世代を問わず暮らしやすい環境づくりを進めます。

“あい”の考え方

基本目標 3 地域のつながりを大切にするまち



家庭や地域、学校、地域団体などが協力し合い、世代を超えて人と人が自然に関わり合える場を育てます。新しく住む人と昔から住む人、子どもと大人がつながりやすい環境をつくり、日々の挨拶や助け合いを大切にする「顔の見える関係」を守り育てます。暮らしの中で、心の豊かさを実感できるまちを目指します。

基本目標 4 地域資源を生かして魅力を高めるまち



藍文化、吉野川、農産品、商業のにぎわいなど、藍住ならではの資源を見直し、磨き、伝えていきます。地域の資源を「生活」「学び」「交流」「産業」など様々な場面で生かし、町内外の人が関わり、訪れたくなる魅力につなげます。「藍住らしさ」を分かりやすく示し、選ばれるまちを目指します。

基本目標 5 持続可能な行財政運営を進めるまち



限られた人材や財源を計画的に活用し、住民と行政が役割を分かち合いながら、無理なく続けられるまちの運営を進めます。協働やデジタル活用を通じて、効率と質の両方を高め、将来世代に負担を残さない持続可能な体制づくりを目指します。

5

体系図

将来像	基本理念	基本目標	基本施策	
「あい」とともに、 住み続けられるまち 藍住	“あい”を受け継ぎ、 ともに築く	1 ひとが育ち、 力を発揮できる まち	1-1	子育て支援の充実
			1-2	学校教育の充実
			1-3	生涯学習・文化の振興
			1-4	生涯スポーツの充実
		2 暮らしに 安心と快適さがあるまち	2-1	保健・医療の充実
			2-2	高齢者福祉・介護の充実
			2-3	障がい者福祉の充実
			2-4	都市基盤の充実
			2-5	快適な住生活の確保
			2-6	環境保全と循環型社会の推進
			2-7	危機管理体制の強化と生活安全の確保
		3 地域の つながりを 大切にするまち	3-1	地域福祉の推進
			3-2	住民主体の地域づくり・まちづくりの推進
			3-3	人権尊重社会の推進
			3-4	移住・定住の推進
		4 地域資源を 生かして魅力を 高めるまち	4-1	農業の振興
			4-2	商工業の振興
			4-3	観光の振興
		5 持続可能な 行財政運営を 進めるまち	5-1	健全な行政運営
			5-2	DXの推進
			5-3	広報・広聴の充実



第 2 章

基本計画

前期 令和 8（2026）年度～令和11（2029）年度



- 1-1 子育て支援の充実
- 1-2 学校教育の充実
- 1-3 生涯学習・文化の振興
- 1-4 生涯スポーツの充実

数値目標

出生者数

基準値(R6)

275人

目標値(R11)

300人



ひとが育ち、

力を発揮できるまち



—“あい”の考え方—

相

藍

1-1 子育て支援の充実

【SDGs 17 の目標との関係性】



1.現状・課題

- 乳幼児健診や子育て支援センターなどの取組を進めていますが、核家族化などにより妊娠・出産・子育ての不安を一人で抱え込む家庭もあり、早期に気づき支える仕組みづくりが課題です。
- 保育士不足などにより保育所や放課後児童クラブで待機児童が発生しており、受け皿の安定確保が課題です。
- 幼児教育・保育の無償化や共働き世帯の増加により、年度途中入所への対応や長時間保育など、多様なニーズに応じたサービスの充実が求められています。
- 配偶者からの暴力や児童虐待などの深刻な事態を未然に防ぐため、医療・保健・福祉機関と学校、地域住民、ボランティアなどが連携した相談体制と見守りネットワークの一層の強化が必要です。

2.基本方針

- 妊娠期からの不安に寄り添い、関係機関と地域が連携した相談体制と見守りを強化します。
- 多様な保育ニーズに応じたサービスを整え、利用しやすい環境を整えます。
- 保育所や放課後児童クラブにおいて、子どもの受け皿を安定的に確保し、保育士不足や待機児童の解消に取り組みます。
- 配偶者からの暴力や児童虐待などの早期発見・未然防止のため、関係機関と地域による見守りネットワークを強化し、迅速かつ適切な支援につなげます。

3.主な取組

(1)母子保健事業の推進

事業内容	主な事業
■ 妊娠期から子育て期までの相談業務や不妊治療に対する助成など、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、子育て世代が抱える不安の解消を図ります。	■ 母子健康手帳交付 ■ 乳幼児健診事業[戦] ■ 乳児全戸訪問[戦] ■ 不妊治療に対する助成事業[戦] ■ 産前産後サポート事業[戦] ■ 産後ケア事業

(2)就学前教育・保育の充実

事業内容	主な事業
■ 就学前からの子どもの生活習慣づくりと地域交流を進め、延長保育や定員拡大で保育需要に対応しつつ、保育士確保と災害時の体制づくりを進めます。	■ 町立保育所の運営[戦] ■ 町立幼稚園の運営[戦]

(3)子育て支援体制の充実

事業内容	主な事業
■ 地域子育て支援センター ¹⁷ や児童館、各種経済的支援の充実を進めつつ、放課後児童クラブの待機児童の解消に対応するため、施設整備と人員確保を進めます。 ■ 配偶者からの暴力や児童虐待などの深刻な事態を未然に防ぐため、相談体制の強化を図ります。	■ 地域子ども・子育て支援事業[戦] ■ 児童館の運営[戦] ■ 各種経済的支援[戦] ■ 放課後児童クラブの環境整備[戦] ■ こども家庭センターの体制強化[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
合計特殊出生率	1.58	増加
保育所待機児童数 (10月1日)	33人	0人

¹⁷ 地域子育て支援センター：主に就学前の子どもとその保護者を対象に、子育て中の親子が気軽に集まり、交流や相談ができる場を提供する事業。

1-2 学校教育の充実

【SDGs 17 の目標との関係性】



1.現状・課題

- 幼稚園・小中学校では特色ある教育を進め、学習指導要領の改訂にも対応していますが、教育内容の高度化に合わせた指導体制の整備が引き続き必要です。
- 転入出が多い地域の特性から、いじめや不登校などの課題に早期に気づき支援する体制づくりを、学校と地域が協力して進めることが求められます。
- 障がいへの理解や支援を広げ、幼児期から青年期まで切れ目なく支える特別支援教育を進めていますが、関係機関との連携強化と人材の確保が課題です。
- 防災教育を通じて学びを深めていますが、家庭と学校が連携し、日常の備えや地域の防災力向上につなげる取組を更に進める必要があります。
- 青少年の問題行動が変化しており、SNS依存や不登校などの課題に、学校や家庭と連携して早期に対応することが求められます。

2.基本方針

- 教育内容の変化に合わせた指導体制を整え、特色ある学びを進めます。
- いじめ対策や不登校、障がいのある子どもへの支援を強め、学校と地域で子どもを支えます。
- 学校・家庭・地域が連携し、多様な学びの場・機会を創出します。
- 青少年の相談体制を整え、学校や家庭と連携して早期対応を進めます。

3.主な取組

(1)教育内容の充実

事業内容	主な事業
■ 教職員の指導力向上や特色ある教育に取り組みつつ、英語教育・ICT¹⁸教育の充実など、子どもの発達に応じた学びを充実させます。 ■ 国の施策決定に合わせ、小中学校での給食費無償化を円滑に実施できるよう、必要な財源確保と実施体制の検討を進めます。	■ 特色ある藍住教育推進事業[戦] ■ グローバル人材育成支援事業[戦] ■ 英語教育・ICT教育の充実[戦] ■ 学校給食費の無償化[戦]

(2)困っている子を決して見捨てない教育の実践

事業内容	主な事業
■ いじめ対策や不登校、特別支援教育に継続して取り組み、関係機関との連携を強め、一人一人に応じた支援を充実させます。	■ 適応指導教室事業[戦] ■ 地域連携型特別支援推進事業

(3)教育環境の整備

事業内容	主な事業
■ 学校・家庭・地域が連携した取組を続け、施設の改修や備品整備、災害時の体制確保を計画的に進めます。	■ 学校体育館空調整備事業[戦] ■ 家庭教育の充実[戦] ■ 防災教育の充実 ■ コミュニティスクール事業 ■ いきるよろこび体験事業[戦]

(4)青少年の健全育成

事業内容	主な事業
■ 青少年相談室や関係機関と連携し、SNS等を使った問題行動に早期対応しながら健全育成に取り組めます。	■ 青少年健全育成事業 ■ 青少年育成センター事業

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
教育委員会評価のA項目の割合	53%	60%
海外派遣された中学生が藍住町歴史館「藍の館」において英語ガイドサービスを行った延べ人数	—	400 人
学校体育館の空調設備整備率	16.7%	100%

¹⁸ ICT: Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略。情報処理及び通信技術の総称。

1-3 生涯学習・文化の振興

【SDGs 17 の目標との関係性】



1.現状・課題

- デジタル技術や情報化の進展により、生涯にわたる学びや文化活動への需要は高まっていますが、多様な年代が参加しやすい学習機会の充実が引き続き必要です。
- 総合文化ホールを中心に学習講座や文化活動を進めていますが、魅力ある環境づくりと利用促進が課題です。
- 図書館では、利用者の固定化が進んでおり、より多くの町民に利用してもらえるよう環境を整える必要があります。
- 勝瑞城館跡をはじめとする文化財の保存と活用を進めていますが、計画的な整備と地域のまちづくりに生かす取組を更に推進することが必要です。

2.基本方針

- 多様な年代が参加しやすい学習機会を広げ、生涯の学びを進めます。
- 利用者のニーズを把握しながら、蔵書数や内容の充実を図り、図書館の利用を促進します。
- 文化施設を利活用し、歴史・文化の薫るまちづくりを進めます。



町立図書館

3.主な取組

(1)多様な学習、文化・芸術活動の促進

事業内容	主な事業
■ 町民の学習や文化・芸術活動を企画し、複合施設等の魅力化と講座の充実を進め、利用者の定着を図ります。	■ 総合文化ホール運営事業[戦] ■ 文化・芸術振興事業[戦]

(2)読書活動の推進

事業内容	主な事業
■ 小中学校・幼稚園や図書館で読書活動を進め、蔵書を見直しながら需要の高い図書を充実させ、利用を広げます。	■ 図書館運営事業[戦]

(3)歴史や文化の保全と活用

事業内容	主な事業
■ 文化財保存活用地域計画に基づき、歴史や文化をまちづくりに生かします。その主要施策である日本遺産「藍のふるさと阿波」の事業を推進し、勝瑞城館跡、奥村家住宅、犬伏家住宅などの文化財の保存と活用を一体的に推進します。	■ 文化財保存活用地域計画の推進[戦] ■ 勝瑞城館跡整備事業[戦] ■ 犬伏家住宅保存活用事業[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
図書館の利用登録者数 (広域利用含む)	21,106 人	23,000 人
総合文化ホールの利用人数	62,741 人	63,000 人
文化財を対象とした普及啓発事業の年間開催数	10 回	15 回

1-4 生涯スポーツの充実

【SDGs 17 の目標との関係性】

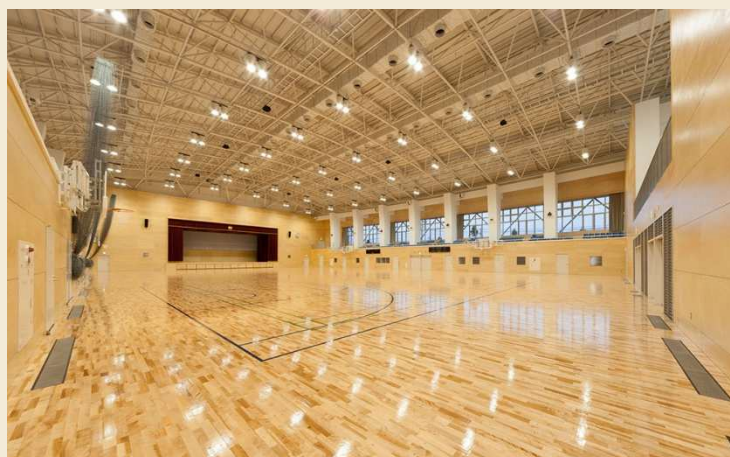


1.現状・課題

- 健康づくりのためのスポーツ参加を広げる取組を進めていますが、参加していない人へ働きかけを広げ、気軽に始められる環境づくりが必要です。
- 総合型地域スポーツクラブ¹⁹など住民参加型の仕組みを活用していますが、イベント等の成果指標は十分に達成できておらず、内容の見直しが課題です。
- 指定管理者制度²⁰によりスポーツ関連施設の運営の柔軟性は高まりましたが、一部の施設では老朽化が進んでおり、効果的な改修や更新を計画的に進めることが求められます。

2.基本方針

- 運動していない人にも参加してもらえるように働きかけ、気軽に始められる環境づくりを進めます。
- スポーツ関連施設の修繕や改修を計画的に進めます。



町民体育館

¹⁹ 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる地域密着型のスポーツクラブ。

²⁰ 指定管理者制度：「公の施設」の管理運営を、地方自治体が指定した民間事業者やNPO法人などの団体（指定管理者）に委ねる仕組み。

3.主な取組

(1)スポーツ・レクリエーション活動の促進

事業内容	主な事業
■ 子どもから高齢者まで参加できる教室やイベントを開催し、関係団体と連携して指導者育成や競技スポーツを支えます。 ■ イベント内容や周知方法の見直しを行い、より多くの町民が楽しめる活動を広げます。	■ スポーツ施設の運営管理 ■ パークゴルフ場運営事業 ■ スポーツ少年団活動助成事業 ■ ファミリースポーツフェスティバルの実施

(2)スポーツ・レクリエーション環境の整備

事業内容	主な事業
■ 町内スポーツ施設は、計画的な改修と長寿命化、更新を進めます。指定管理者制度により柔軟な運営を維持しつつ、学校施設の開放と併せ、誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。	■ 学校体育館・グラウンド地域開放事業 ■ 屋外スポーツ施設整備事業 ■ 武道館大規模改修事業[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
スポーツ少年団団員数	351 人	400 人
パークゴルフ場の利用者数	16,189 人	20,000 人
社会体育施設の稼働率	90%	95%



- 2-1 保健・医療の充実
- 2-2 高齢者福祉・介護の充実
- 2-3 障がい者福祉の充実
- 2-4 都市基盤の充実
- 2-5 快適な住生活の確保
- 2-6 環境保全と循環型社会の推進
- 2-7 危機管理体制の強化と生活安全の確保

数値目標

町内に住み続けたい人の割合

基準値(R6)

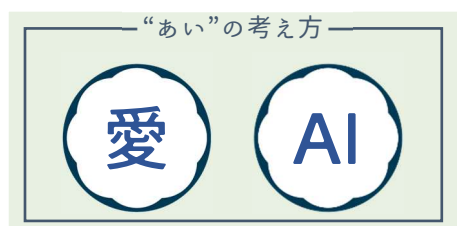
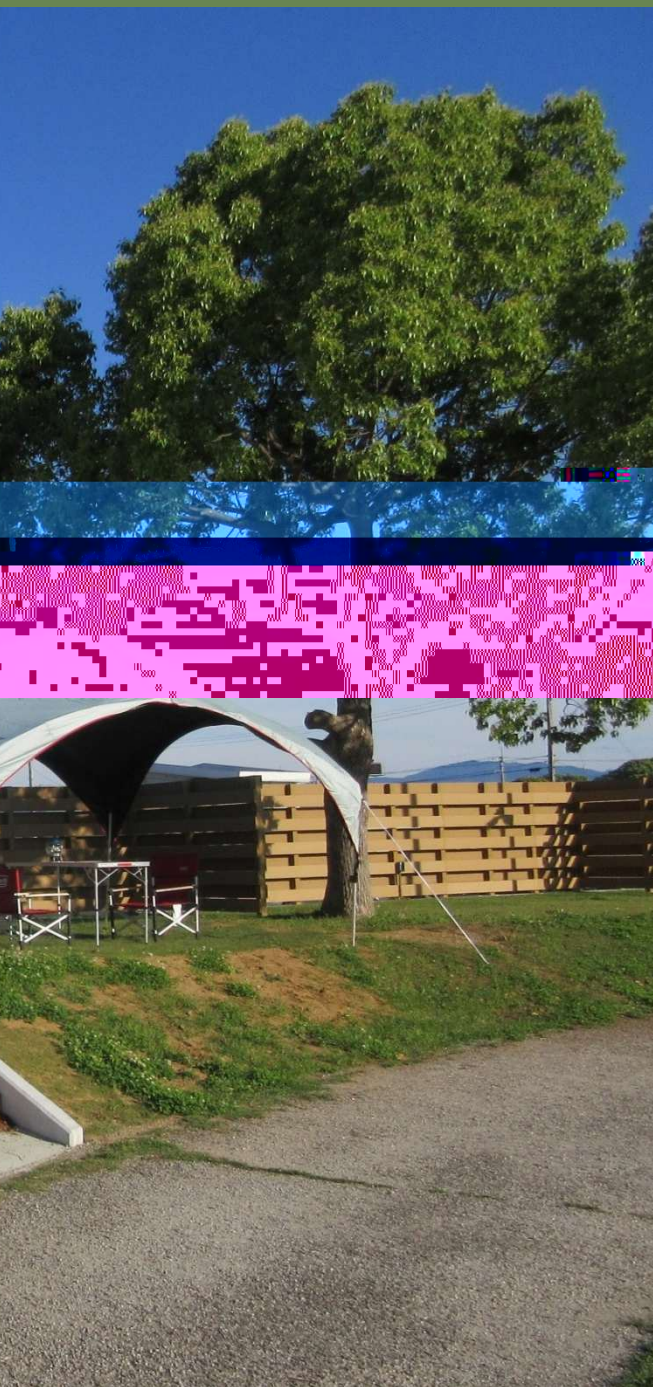
72.9%



目標値(R11)

80.0%

暮らしに安心と 快適さがあるまち



2-1 保健・医療の充実

【SDGs 17 の目標との関係性】



1.現状・課題

- 生活習慣病や心の不調が増える中、健康診査や相談支援などを進めていますが、未受診者への働きかけと継続した健康づくりが課題です。
- 特定健康診査の受診率は依然として伸び悩んでおり、県内でも下位が続いているため、受診しやすい環境づくりを進める必要があります。
- 地域で安心して受診できる体制を維持しつつ、広域での医療連携を強め、救急時にも対応できる仕組みを整えていくことが求められます。
- 保険制度の適正な運営や医療費の抑制に取り組んでいますが、人材確保と相談支援の充実を図り、重症化を防ぐ支援を続けることが必要です。

2.基本方針

- ICTの活用や受診勧奨を強化し、町民が主体的に取り組む健康づくりを推進します。
- 早期発見と重症化予防を徹底し、健やかな暮らしを支える取組を推進します。
- 広域的な医療連携と救急・感染症対策を深め、安心して受診できる体制を整えます。

3.主な取組

(1)健康増進事業の推進

事業内容	主な事業
■ 未受診者への働きかけと人材の確保に努めるとともに、ICTを活用した受診勧奨や相談支援を強め、町民が主体的に健康づくりに取り組める体制を整えていきます。	■ 各種検診事業 ■ 健康づくり事業[戦] ■ 自殺対策事業

(2)国民健康保険・後期高齢者医療の健全運営

事業内容	主な事業
■ 健診や健康相談の機会を充実させ、生活習慣病の予防や早期発見を進めます。医療費の適正化と健康寿命の延伸の両立を図り、安心して暮らせる地域づくりを進めます。	■ 特定健康診査等事業 ■ 国民健康保険の運営 ■ 後期高齢者長寿健康増進事業

(3)地域医療の維持・強化

事業内容	主な事業
■ 地域医療に関する情報提供や救急医療体制の維持に取り組み、関係機関と連携して在宅療養を支えます。 ■ 救急医療や災害・感染症への対応力を高め、安心して医療を受けられる体制を整えます。	■ 在宅当番医事業 ■ 感染症対策の推進

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
朝食アイデア料理コンクール応募数	745 件	増加
保健栄養推進員の人数	15 人	20 人
がん検診の受診率	胃がん 5.4% 肺がん 6.4% 大腸がん 7.4% 子宮頸がん 16.7% 乳がん 12.2%	各 60.0%
特定健康診査の受診率	33.9%	50.0%

2-2 高齢者福祉・介護の充実

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 高齢者の人口増加が続く中、介護保険制度や認知症施策への対応を適切に図るとともに、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備することが重要な課題となります。
- 地域包括ケアシステム²¹の推進に向けて関係機関が連携して事業を進めていますが、在宅医療や介護分野におけるより一層の連携強化が求められています。
- 地域の活動拠点や多様なサービスの整備により生きがいづくりを推進してきました。一方で、既存の取組をより効果的に活用し、支援の質を維持・向上させる体制づくりが課題となっています。
- 一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、家族関係の多様化が進む中、持続可能な介護保険制度を維持していくことが重要な課題です。しかし、介護人材の不足は深刻化しており、介護分野における人材育成や介護サービス給付の充実が求められています。

2. 基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化を図ります。
- 地域支援体制を強化するため、関係機関が協働できる仕組みを整え、地域で支える力を高めます。
- 生きがいを育む環境づくりのため、地域の活動拠点や既存のサービスを効果的に活用し、連携強化と体制整備を通じて支援の質を安定的に高める取組を進めます。
- 将来にわたり持続可能な介護サービスを提供できるよう、人材育成を促進するとともに、介護サービスの給付の充実と適正化を図ります。

²¹ 地域包括ケアシステム：高齢者がたとえ要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域全体で支援する体制。

3.主な取組

(1)介護予防・生きがいのづくりの推進

事業内容	主な事業
■ フレイルを予防するため、軽スポーツや認知症予防のための脳トレーニングなど、多様な介護予防事業を引き続き推進していきます。また、関係機関と連携しながら生きがいのづくりの活動を支援します。	■ 一般介護予防事業 ■ 老人憩いの家の運営 ■ 老人クラブの支援 ■ スポーツクラブ加入促進事業

(2)地域包括ケアシステムの推進

事業内容	主な事業
■ 地域包括支援センターを中心に、医療・介護・生活支援・介護予防の連携を強化します。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な支援を充実させます。	■ 地域包括支援センターの運営 ■ 認知症ケアの推進 ■ 在宅医療・介護連携推進事業 ■ 一般介護予防事業

(3)介護保険サービスの充実

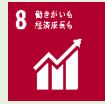
事業内容	主な事業
■ 民間事業者の協力を得ながら、必要なサービス量の確保と質の高いサービスの提供を促進します。 ■ 制度を安定的に運営し、必要な人へ適切なサービスを提供します。	■ 県・関係団体等と連携した人材の育成 ■ 介護保険サービスの給付と適正化

4.活動指標と目標

活動指標	基準値（R6）	目標値（R11）
スポーツクラブ加入者年会費助成者数	515 人	600 人
いきいき百歳体操教室延べ参加人数	3,343 人	3,500 人
要介護認定率	17.1%	維持

2-3 障がい者福祉の充実

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 障がいがある方への多様なサービスが整備されてきましたが、一人一人の状況に応じた支援を更に充実させることが求められます。
- 障がいがある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がいがある方の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築することが必要です。
- 就労や日中活動の場は広がっていますが、福祉的就労から一般就労への移行や自立した生活を支える支援の充実が課題です。
- 虐待防止や相談体制を整えていますが、24 時間対応を含め、安心して相談できる仕組みを継続し、権利を守る取組が必要です。
- 災害時の避難先確保など安全対策を進めていますが、施設での訓練や備蓄を含め、実効性のある支援体制を更に強めることが必要です。

2. 基本方針

- 障がいがある方の状況に応じた支援を広げ、必要なサービスが利用できる体制を進めます。
- 障がいがある方の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活支援拠点等の整備を進めます。
- 就労や日中活動の場を生かし、一般就労への移行や自立した生活を支える支援を充実させます。
- 虐待防止や相談体制を維持し、24時間対応など安心して生活できる仕組みを継続します。

3.主な取組

(1)療育・発達支援の推進

事業内容	主な事業
■ 母子保健事業で早期発見に努め、児童発達支援事業所などで適切な療育につなげます。 ■ 学校・幼稚園や保育所と連携し、特別支援教育を進め、一人一人の発達を支える取組を続けます。	■ 障がい児通所支援

(2)福祉サービスの充実

事業内容	主な事業
■ 障がいの状況に応じた福祉サービスの提供を行い、自立した生活を支援していきます。 ■ 緊急時の受入れ体制等を構築するために、地域生活支援拠点等の整備を進めていきます。 ■ 安心して医療を受けられるよう障がい者の医療費助成を継続します。	■ 障がい福祉サービス(自立支援給付・地域生活支援事業) ■ 地域生活支援拠点等事業 ■ 重度心身障がい者等医療費助成等

(3)ともに歩む地域づくりの推進

事業内容	主な事業
■ 障がいの状況に応じた支援ができるよう、関係機関との連携体制を強化し、自立支援協議会での事例検討を進めます。 ■ 障がい者の経済的な自立を支援するため、障がい者就労施設等から物品等を優先的に調達します。 ■ 障がい者が災害時に安全に避難できるよう支援します。 ■ 障がい者の尊厳を守り、自立と社会参加を支援します。	■ 障がい者の一般就労の促進 ■ 障がい者就労施設等からの物品等の優先調達 ■ 災害時の関係機関との連携体制の確保 ■ 障がい者虐待防止センターの運営

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
障がい者就労施設等からの物品等の調達金額	16,654,481 円	18,000,000 円
町民アンケートで障がい者福祉に対する取組に不満があったとした人の割合	11.3%	5.0%

2-4 都市基盤の充実

【SDGs17の目標との関係性】



1.現状・課題

- 土地利用の適正化や地籍調査、地区計画などを進めていますが、狭あいな区画や行き止まり道路が残り、生活や産業に支障がある状況です。
- 舗装や橋りょうについて、個別施設計画で修繕目標を定めており、老朽化への対応を計画的に進める必要があります。
- 公共交通の利用が減少する中、通勤・通学等の中・長距離の移動に不可欠であるため、地域の利用状況を踏まえ利便性向上に努めることが求められます。

2.基本方針

- 適正な土地利用を進め、生活や産業に影響する狭あいな区画や行き止まり道路の改善に取り組みます。
- 舗装や橋りょうの老朽化に計画的に対応し、安全な社会基盤を維持します。
- 日常生活の移動手段を確保するため、藍住町の特性に応じた地域公共交通施策を展開します。



ノリ乗りタクシー券

3.主な取組

(1)土地の適正利用の推進

事業内容	主な事業
■ 都市計画マスタープランの見直しに合わせて、地域ごとの将来像に応じた土地利用を検討します。 ■ 地籍調査を進め、土地の状況を正確に把握しながら、適正な利用につなげます。	■ 都市計画マスタープランの推進

(2)道路・橋りょうの充実

事業内容	主な事業
■ 個別施設計画に基づいて舗装や橋りょうの修繕を進め、安全で通行しやすい道路環境を維持します。 ■ 未整備区間の改善や周辺開発に応じた道路整備にも取り組みます。	■ 橋りょう長寿命化対策事業 ■ 町道整備事業

(3)地域公共交通対策の充実

事業内容	主な事業
■ 事業者と連携して公共交通の確保・維持に努めるとともに、デマンド交通²²など多様な移動手段の導入に向けた検討を進め、生活に必要な移動を支えています。	■ 高齢者移動支援事業[戦] ■ 地方路線バス維持事業 ■ 地域公共交通対策事業[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
町道の改良率	77.7%	80.0%
ノリ乗りタクシー券年間購入者率	7.4%	10.0%
地籍調査実施面積（進捗度）	3.2 km ² (23.8%)	5.0 km ² (37.1%)

²² デマンド交通：あらかじめ予約した時間や場所に応じて運行する、予約制の乗り合い交通手段のこと。

2-5 快適な住生活の確保

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 木造住宅の耐震診断や改修、家具固定の補助事業を進めていますが、引き続き耐震化の促進が必要です。
- 町営住宅の老朽化が進んでおり、維持管理を継続していますが、安全で安心できる住環境の確保が重要です。
- 第2浄水場更新整備事業や、導配水管の耐震管布設替事業を進めていますが、今後は更なる災害時の給水体制強化を図るため、急所となる施設の更新や、避難所等の重要施設に接続する管路の布設替えを重点的に行う必要があります。
- 下水道や合併処理浄化槽の普及により、汚水処理人口は増加しています。下水道については認可を受けた区域の早期整備や整備済み区域の接続促進、浄化槽区域については単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進により、地域の生活環境改善に向けて引き続き取組を推進する必要があります。
- 公園の維持管理や機能向上を進めていますが、身近な公園が少ないことから、交流や防災にも役立つ場づくりを継続する必要があります。

2. 基本方針

- 木造住宅の耐震化を引き続き進め、安全な住まいづくりを支援します。
- 町営住宅の老朽化に対応し、安心して暮らせる住環境を維持します。
- 老朽化した水道施設の更新や汚水処理施設の整備を進め、安心して快適な生活環境を確保します。
- 憩いの場となる公園や緑地の適正な管理を推進します。

3.主な取組

(1)住宅環境の向上

事業内容	主な事業
- 安全で安心できる魅力ある住空間の形成を図るため、住宅の耐震診断や耐震改修などの支援に努めます。 - 土地利用の指導要綱や必要な計画の見直しを進め、より住みやすい住宅環境づくりを進めます。 - 町営住宅は計画的に改善し、長寿命化と建物コストの縮減につなげます。	- 木造住宅耐震診断・耐震改修事業 - 公営住宅管理運営事業

(2)水道の安定供給

事業内容	主な事業
南海トラフ巨大地震等の災害に備え、急所となる施設の更新や、避難所等の重要施設に接続する管路の布設替えを重点的に行います。	- 第2浄水場更新整備事業 - 耐震管布設替事業

(3)生活排水の適正処理

事業内容	主な事業
公共下水道について、認可を受けた区域の整備を早期に行い、接続を促します。あわせて、合併処理浄化槽についても転換設置を促し、汚水処理施設の普及を進め、地域の生活環境向上につなげます。	- 公共下水道整備事業 - 浄化槽設置整備事業 - し尿収集事業

(4)公園・緑地の充実

事業内容	主な事業
各公園の機能充実と維持管理を進め、災害時にも活用できる環境を整え、交流や憩いの場としての役割を高めます。	- 勝瑞城跡公園の充実 - 各公園・緑地の機能充実・維持管理[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
木造住宅の耐震改修実施戸数	49 (R3~R7)	50 (R8~R11)
急所施設の耐震化率 (導水施設・浄水施設・配水施設)	導水施設 37% 浄水施設 49% 配水施設 70%	導水施設 58% 浄水施設 100% 配水施設 100%
重要施設に接続する配水管の耐震化率	24%	41%
下水道整備進捗率	46.1%	97.2%
東中富桜つつみ公園バーベキューエリアの利用人数	2,280 人 (R6~R7)	5,000 人 (R8~R11)

2-6 環境保全と循環型社会の推進

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 正法寺川の水質改善など、環境を保全し継承する取組を継続する必要があります。
- 5R²³の推進によりごみの排出量は減少しリサイクル率は向上していますが、適正処理と減量化の取組を継続することが必要です。
- 地球温暖化防止実行計画や太陽光発電の導入を進めていますが、再生可能エネルギーの活用と関連計画の整備を引き続き進める必要があります。

2. 基本方針

- 自然環境や景観を守り、正法寺川の水質改善など環境を継承する取組を続けます。
- 5Rの推進と適正処理を進め、ごみの減量化に取り組みます。
- 再生可能エネルギーの導入と有効活用を推進します。



藍の花

²³ 5R：廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再資源化（Recycle：リサイクル）の3Rに、発生源で断つ（Refuse：リフューズ）と修理して使う（Repair：リペア）を加えた5つの取組の総称。

3.主な取組

(1)美しい環境・景観の保全

事業内容	主な事業
■ 清掃活動、公害防止などを継続し、地域と連携して美しい環境と景観を守ります。 ■ 生態系の維持や環境美化に取り組みます。	■ 環境美化事業[戦] ■ 正法寺川浄化施設管理事業 ■ 全町一斉清掃事業

(2)適切なおみ処理の推進

事業内容	主な事業
■ 環境に配慮した持続可能な社会に向けて、5Rと再生可能資源の活用を促し、分別や再利用の取組を町民と進めるとともに、ごみ処理施設の適切な管理を続けます。	■ 一般廃棄物収集・処理事業 ■ 指定ごみ袋事業[戦]

(3)自然エネルギーの有効活用

事業内容	主な事業
■ 地球温暖化防止実行計画に基づき、省エネ機器や照明の更新、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を進め、自然エネルギーの活用を推進します。	■ 地球温暖化防止実行計画の策定・推進 ■ 公用車の電動車の導入の推進

4.活動指標と目標

活動指標	基準値（R6）	目標値（R11）
全町一斉清掃の参加者数	4,469 人	4,500 人
1人1日当たりの生活系ごみ排出量	445 g	400 g
合併浄化槽補助事業申請件数	13 件	52 件 (R8～R11)
公共施設への太陽光発電設備の導入	2 か所	4 か所
公用車の電動車導入率	普通車 62.5% 軽自動車 7.7%	普通車 100% 軽自動車 50.0%

2-7 危機管理体制の強化と生活安全の確保

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 犯罪は減少傾向ですが、多様化・巧妙化しているため、防犯に向けた取組を継続する必要があります。
- 交通事故は減少していますが、高齢ドライバーの事故が増加傾向にあり、交通安全意識の啓発を一層進める必要があります。
- 南海トラフ巨大地震に備え、避難訓練や備蓄を進めていますが、自助・共助の意識向上と自主防災組織の育成が課題です。
- 洪水や内水氾濫などの災害に対し、ハードとソフトの両面から対策を継続する必要があります。
- 消防・救急体制の充実に向け、訓練や連携、資機材等の整備を進めていますが、体制強化を継続する必要があります。

2. 基本方針

- 犯罪や交通事故を減少させるため、防犯や交通安全の意識づくりを進めます。
- 大規模地震や水害に備え、避難訓練などを行い、自助・共助の力を高めます。
- 消防・救急体制を維持し、訓練や装備を整えて安全を守ります。

3. 主な取組

(1) 消防・救急体制の維持・強化

事業内容	主な事業
■ 消防・救急体制の維持・強化として、消防組合や消防団と協働し、訓練や講習を継続して実施します。車両や資機材の整備、防災訓練の実施などに取り組み、消防・救急体制を強化していきます。	■ 板野東部消防組合分担金

(2)防災・危機管理体制の強化

事業内容	主な事業
- 大規模災害を想定した訓練や啓発活動を通じて、自ら守る力と地域で支え合う意識を高めます。 - 避難所や備蓄体制の整備を進め、災害時にも安心して過ごせる環境を整えます。 - 関係機関との連携を強化し、速やかに支援が届く体制づくりを進めます。	- 自主防災組織支援事業[戦] - 災害用備蓄品の整備 - 災害物資集配拠点施設整備事業[戦] - 内水氾濫解消に向けた取組の推進[戦]

(3)業務継続体制の充実

事業内容	主な事業
業務継続計画(BCP)を定期的に見直し、実務研修や訓練を強化しながら、災害時の職員体制や代替要員の確保を進め、通常業務を早期に再開できる仕組みを整備します。	業務継続計画に基づく研修等の実施

(4)地域防犯活動の促進

事業内容	主な事業
警察等との連携を進めるとともに、地域ぐるみの見守り活動や犯罪被害防止の取組を強化し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。	- 消費生活センター事業[戦] - 藍住町交番との連携強化

(5)交通安全対策の推進

事業内容	主な事業
交通事故の発生を防ぐため、啓発活動や見守り活動を充実させます。地域や関係団体と連携し、歩行者や自転車も含め、誰もが安全に通行できる交通環境づくりを進めます。	交通安全対策事業

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
自主防災組織結成率	72.8%	100%
町内の防災士数	206 人	300 人
町民アンケートで 防災対策に取り組んでいるとした人の割合	59.4%	70.0%
指定避難場所(北小、東小、東中)への物資運搬 所要平均時間	7分 30 秒	3分
TKB(トイレ・キッチン・ベッド)の備蓄充足率	67%	100%
交通事故発生件数	76 件	50 件 (R8~R11)



- 3-1 地域福祉の推進
- 3-2 住民主体の地域づくり・まちづくりの推進
- 3-3 人権尊重社会の推進
- 3-4 移住・定住の推進

数値目標

移住者数

基準値(R6)

565人

目標値(R11)

600人



地域のつながりを

大切にするまち



—“あい”の考え方—

逢い

愛

3-1 地域福祉の推進

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 住み慣れた地域で安心して暮らすために、自助・共助と公助を組み合わせた支え合いの仕組みを強化する必要があります。
- 地域の支え合いを担う団体が活動していますが、参加の拡大と連携強化を進め、人権を守り安心して暮らせる体制づくりが必要です。
- 生活困窮者に対して、自立支援や生活支援サービスなどの案内を行っており、今後もきめ細かな支援を継続する必要があります。

2. 基本方針

- 自助・共助・公助が働く仕組みを強め、地域で安心して暮らせる体制を進めます。
- 地域の支え合いに参加する人や団体を広げ、連携を深める取組を進めます。
- 困りごとを抱える人への自立支援や情報提供を続け、きめ細かな支援に努めます。



いきいきサロン

3.主な取組

(1)権利擁護の推進

事業内容	主な事業
■ 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進を図り、関係機関と連携して権利擁護体制を強化します。	■ 成年後見制度利用促進事業

(2)地域福祉活動の活性化

事業内容	主な事業
■ 地域での支え合いや交流を広げるため、自治会等と協力した見守り体制や災害時の要支援者への支援を強化し、身近な地域単位で助け合える福祉活動を進めます。	■ 社会福祉協議会補助事業 ■ 民生委員・児童委員活動事業 ■ 生活支援サポーター養成事業 [戦] ■ 避難行動要支援者の 個別避難計画登録事業

(3)生活支援の推進と社会保障制度の周知

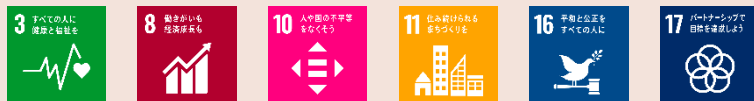
事業内容	主な事業
■ 生活に困っている人の状況を聞き取り、必要な支援と制度案内を続けるとともに、年金情報を確認できるサービスの周知を進め、自立に向けた支えを強めます。	■ 生活困窮者自立支援事業 ■ 国民年金事業

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
個別避難計画の策定割合	47.9%	55.0%

3-2 住民主体の地域づくり・まちづくりの推進

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 自治会などの地域組織は生活課題の解決や行政との橋渡しを担っており、人口流入や高齢化に伴う地域コミュニティの希薄化が進む中で、その役割を支える取組が必要です。
- 地域コミュニティは、災害時の支えとなる仕組みとして期待が高まっており、活性化に向けた支援の充実が求められます。
- 非営利・公益的な住民活動が広がり、住民主体の地域を活性化する活動も見られるため、継続と安定に向けた支援が必要です。
- 自治会の主体的な地域活性化の取組に対し、補助金を交付しており、今後も活動を支える取組を継続する必要があります。

2. 基本方針

- 生活課題の解決や行政との橋渡しを担う地域組織の役割を支えます。
- 住民による公益的な活動を継続できるよう、環境の整備や支援の充実に努めます。

3.主な取組

(1)地域活動の活性化

事業内容	主な事業
■ 自治会やNPO法人と協力し、地域のつながりづくりや見守り活動を強化するとともに、住民参加の場を広げ、地域課題を自ら解決できる体制を進めます。	■ 自治会活動支援事業 ■ 非営利・公益的な活動の支援機能の強化

(2)世代間交流拠点の整備・活用促進

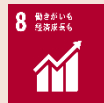
事業内容	主な事業
■ 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集い活動できる場づくりを進めます。多世代が交流する機会を広げ、地域のつながりや支え合いを育てます。	■ (仮称)藍住町世代間交流施設整備事業[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
(仮称)藍住町世代間交流施設の来館者数	-	33,000 人

3-3 人権尊重社会の推進

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 情報社会の進展とともに同和問題をはじめとする人権課題を取り巻く環境は絶えず変化しており、その形態も多様化・複雑化していることから、新たな課題への迅速かつ的確な対応が強く求められています。
- 男女共同参画の取組を進めていますが、性別役割分担の意識が残っており、啓発と実践活動を継続する必要があります。
- 在住外国人との共生に向け、生活支援や啓発・交流が課題であり、防災などの場面でも支援を進める必要があります。
- 多様な背景を持つ人々が尊重される社会に向け、関係機関と連携した取組を継続することが求められます。

2. 基本方針

- 多様な人権が尊重されるまちを目指すため、人権教育と啓発を推進します。
- 性別による役割意識をなくすため、啓発と実践の取組を続けます。
- 外国人への生活支援や交流を進め、地域でともに暮らす取組を行います。

3.主な取組

(1)人権教育・啓発の推進

事業内容	主な事業
■ 関係機関と連携して人権教育と啓発を進め、多くの町民が参加できる講座や研修を実施します。	■ 人権教育・人権啓発推進事業（講演会、講座等）

(2)男女共同参画の推進

事業内容	主な事業
■ 男女の立場に配慮した支援や相談体制を充実させるとともに、誰もが意見を出しやすい仕組みを整え、まちづくりへの参加を広げます。	■ 男女共同参画プランに基づく取組の推進 ■ 男性の育児参加を推進する取組の推進[戦]

(3)多文化共生の推進

事業内容	主な事業
■ 在住外国人向けの生活相談や情報提供を進め、文化の違いを理解し合える学びや交流の場を広げ、誰もが地域で安心して暮らせる多文化共生の取組を進めます。	■ 多文化共生の推進[戦] ■ 帰国外国籍児童生徒支援事業

(4)人権擁護の推進

事業内容	主な事業
■ 差別やいじめ、虐待などの人権侵害防止に向け、人権相談窓口の充実や啓発を推進します。	■ 人権擁護事業

4.活動指標と目標

活動指標	基準値（R6）	目標値（R11）
町主催の人権講座、人権講演会の延べ参加人数	902 人	1,000 人
町の審議会等における女性委員の登用率	38.3%	40.0%

3-4 移住・定住の推進

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 令和5(2023)年をピークに人口が減少局面に入り、今後も自然動態・社会動態の両面から人口減少が進む見通しとなっています。
- 今後も高齢化率が高まる見通しであり、将来の働き手や地域の担い手を安定的に確保することが課題です。
- 人口減少という社会動向を背景に、近隣自治体との住環境や子育て支援を巡る競争が熾烈化しています。こうした中、U・I・Jターン²⁴の促進やふるさと納税などを通じて、多様な層との関わりを広げ、将来の人口及び担い手の確保を図る必要があります。

2. 基本方針

- 藍住町の強みを生かし、若い世帯や子育て世帯を中心に「選ばれるまち」となるよう、移住と定住の促進を図ります。
- 相談窓口の充実や支援制度の周知により、「藍住町を知る」「関心を持つ」段階から、「移り住む」「住み続ける」段階まで切れ目なく支える仕組みを整えます。
- ふるさと納税やイベント、情報発信などを通じて、町外在住者や企業との継続的なつながりを広げ、「関係人口」を創出します。

²⁴ U・I・Jターン：地方から都市部へ移り住んだ後に出身地に戻る「Uターン」、都市部から出身地以外の地方へ移住する「Iターン」、地方から都市部へ移り住んだ後に出身地近くの地方都市等に移住する「Jターン」の総称。

3.主な取組

(1)シティプロモーションの強化

事業内容	主な事業
■ 快適な住環境や歴史・文化等の地域資源を藍住ならではの価値として磨き上げ、町内外へ広く発信します。子育て世代など、ターゲットとする層に対し、SNSや動画等を活用して町の魅力を分かりやすく届け、町の認知度向上と「選ばれるまち」づくりを推進します。	■ 町内外へのプロモーションの推進[戦]

(2)移住・定住の推進

事業内容	主な事業
■ 移住に関する相談体制を強化するとともに、支援制度を充実することにより藍住町への移住・定住を図ります。あわせて、暮らしや住環境、教育・子育て、仕事などの情報を分かりやすく発信し、移住希望者の不安や疑問を解消します。	■ 移住交流支援センター運営事業[戦] ■ 移住支援事業[戦] ■ 奨学金返還支援事業[戦]

(3)関係人口の創出

事業内容	主な事業
■ ふるさと納税事業を活用し、藍住町との継続的なつながりを持った関係人口の創出・増加を図ります。寄附者や町外在住者に対して、町の魅力や取組を継続的に発信し、イベント参加や交流機会への参加を促します。	■ ふるさと納税事業[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
関係人口	2,101 人	4,000 人
ふるさと納税寄附額	32,075 千円	60,000 千円



- 4-1 農業の振興
- 4-2 商工業の振興
- 4-3 観光の振興

数値目標

町内在住の就業者数

基準値(R6)

目標値(R11)

15,607人 ▶▶▶ 16,000人

地域資源を生かして

魅力を高めるまち



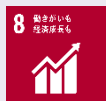
—“あい”の考え方—

藍

逢い

4-1 農業の振興

【SDGs 17 の目標との関係性】



1.現状・課題

- 農業従事者の高齢化と新規就農者の減少により、担い手の確保が課題です。
- 春にんじんの出荷額は増加していますが、高付加価値化やブランド化により農家の安定経営につなげることが課題です。
- 6次産業化²⁵による商品化は継続的に行っていますが、国内外の販路開拓に課題があります。

2.基本方針

- 高齢化や新規就農者の減少に対応するとともに、農産物の高付加価値化や安定生産化を図ることにより農業の担い手を確保します。
- 6次産業化の成果を生かし、継続可能な生産と販売を広げます。



洋にんじん

²⁵ 6次産業化：農業・林業・漁業などの1次産業従事者が、生産した農林水産物を自ら加工（2次産業）し、更に直売や観光サービス（3次産業）まで一貫して行うことで、付加価値を高め、所得向上と地域活性化を目指す取組。

3.主な取組

(1)担い手の確保

事業内容	主な事業
■ 新規就農者の支援や受入れ体制を強化し、農地の集約や貸し借りを進める仕組みを活用しながら、経営の工夫を進め、多様な人が農業を続けられる環境を整えます。	■ 新規就農者育成総合対策事業[戦] ■ 担い手確保経営強化支援事業[戦]

(2)安全・安心な高品質農産物の安定生産

事業内容	主な事業
■ 病害虫に強い品種や減農薬の技術導入を進め、栽培履歴の管理を徹底し、生産基盤の整備支援を続けることで、安心して選ばれる農産物の安定生産を進めます。	■ 農業者団体活動支援事業

(3)農業の多面的機能の発揮

事業内容	主な事業
■ 県や関係団体と協力し、民間主体の加工品づくりや販路拡大を進めるとともに、町民農園などを通じて農に親しむ機会を広げ、地域で農業の多面的な価値を発揮します。	■ 6次産業化推進事業[戦] ■ 町民農園事業

4.活動指標と目標

活動指標	基準値	目標値
新規就農者育成総合対策事業を活用した新規就農者数	1人 (R3～R6)	4人 (R8～R11)
「6次産業化」による商品化数	3件 (R3～R6)	5件 (R8～R11)

4-2 商工業の振興

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 沿道型の商業や工業が発展していますが、小規模店を含めた町全体の商業振興と、中小企業の厳しい経営環境への対応が課題です。
- 創業支援事業計画に基づき創業塾や空き店舗のあっせん等に取り組み、創業支援を進めていますが、創業や新分野進出の促進を継続することが必要です。
- 創業者への補助金や広報支援、商工会への補助などを行っており、経営改善や地域振興を支える取組を継続する必要があります。
- 雇用促進に向け、町内事業所との交流や企業誘致が求められており、地域での雇用環境づくりを進める必要があります。

2. 基本方針

- 小規模店や中小企業を含めた商業振興を進め、厳しい経営環境への対応を図ります。
- 創業支援を継続し、新しい事業や分野への挑戦が進むように支えるとともに、戦略的な企業誘致により、地域における多様な就業機会の創出を図ります。
- 補助や広報支援などを通じて経営改善と地域の活力づくりに取り組みます。



事業者支援 創業塾

3.主な取組

(1)人材の育成

事業内容	主な事業
■ まちゼミや創業塾の開催を引き続き支え、地域の人が業界の知識や創業に必要な力を学べる場を広げ、人材を育てます。	■ まちゼミや創業塾の開催支援 [戦]

(2)起業・新分野への進出の促進

事業内容	主な事業
■ 自宅での創業など多様な形に合わせて支援内容を見直し、補助金や広報支援を充実させて、意欲ある人の起業や新しい分野への挑戦を進めます。	■ 商工業者チャレンジ支援事業 [戦] ■ がんばる商工業者認定制度の 推進[戦]

(3)経営安定化への支援

事業内容	主な事業
■ 地域の事業者が安定して事業を続けられるよう、相談体制や支援策を充実させます。新しい挑戦を後押しし、地域経済の持続的な成長につなげます。	■ 商工業振興事業[戦]

(4)雇用の促進

事業内容	主な事業
■ ハローワークやシルバー人材センター等と協力し、多様な人が働ける場を広げるとともに、企業誘致やサテライトオフィス ²⁶ の活用、学び直し支援などを進め、地域での雇用を促します。	■ 就業支援の推進[戦] ■ 企業誘致の推進[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値	目標値
「がんばる商工業者」の認定数	38 業者 (R3～R6)	75 業者 (R8～R11)
「まちゼミ」の延べ参加人数	437 人 (R3～R6)	750 人 (R8～R11)

²⁶ サテライトオフィス：企業の本社や本拠地から離れた所に設置された拠点のこと。

4-3 観光の振興

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 藍の館、バラ園、パークゴルフ場などの資源はありますが、観光による経済効果は低い状況です。
- 歴史学習や農業体験、文化・芸術活動などを通じて観光資源の魅力向上を図り、来訪者を増やす取組が求められます。
- 山形県河北町との友好都市交流や国際交流など、多様な交流が行われており、継続と拡大を進めることが必要です。
- 来訪者を呼び込む取組として、商工会や町民団体による地域振興が行われており、地域活性化につなげることが求められます。

2. 基本方針

- 藍の館、バラ園、パークゴルフ場などの資源を生かし、観光の魅力を更に高めます。
- DMO²⁷との連携による広域的な視点から新たな観光需要を創出します。
- 歴史や農業体験、文化活動、各種行事を充実させ、来訪者の増加につなげます。
- 友好都市交流や国際交流を継続し、新たな交流機会を広げます。

²⁷ DMO: Destination Management/Marketing Organization (デスティネーション・マネジメント/マーケティング・オーガナイゼーション) の略。観光庁の登録制度では「観光地域づくり法人」とも呼ばれる。多様な関係者と連携し、データに基づいた戦略策定や観光資源の磨き上げ、プロモーションなどを一体的に行う組織のこと。

3.主な取組

(1)染織文化のまちづくりの推進

事業内容	主な事業
■ 日本遺産「藍のふるさと阿波」のストーリーを活用し、藍の館を拠点に藍の価値を伝える取組を深めます。施設整備や体験メニューを充実させるとともに、関係団体と連携して染織文化の普及と製品づくりの支援、ブランド化を推進し、歴史・文化を核としたまちづくりを進めます。	■ 藍住町歴史館「藍の館」の保全・活用[戦] ■ 藍染普及支援事業[戦] ■ 地域おこし協力隊事業[戦]

(2)観光拠点の充実とネットワーク化

事業内容	主な事業
■ 文化財保存活用地域計画に基づく藍の館や勝瑞城館跡、犬伏家住宅等の保存と活用を一体的に推進するとともに、バラ園などを結び、徒歩などで楽しめる観光ルートづくりと施設の整備、情報発信やイベントを進め、地域の魅力を広く伝える観光拠点づくりを進めます。 ■ (一社)イーストとくしま観光推進機構と連携し、既存の観光資源のブラッシュアップや近隣市町の観光資源と組み合わせたパッケージ化により、新たなツーリズムの創出に努めます。 ■ 地域資源を活用した多くの来場者が見込まれるイベント開催を支援し、継続的な開催体制の構築を推進します。	■ 日本遺産事業[戦] ■ バラ園の充実 ■ 観光関連産業振興事業[戦] ■ DMO観光推進事業[戦] ■ 地域資源を活用したにぎわいづくりの推進[戦]

(3)交流のまちづくりの推進

事業内容	主な事業
■ 藍など地域の文化を生かした交流を充実させ、国内外の人々とのつながりを深める取組を進めます。	■ 地域間交流事業 ■ 国際交流事業 ■ 友好都市交流事業

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
藍の館の年間入込客数	19,706 人	40,000 人



- 5-1 健全な行政運営
- 5-2 DXの推進
- 5-3 広報・広聴の充実

数値目標

町民アンケートで
町政に関心があるとした人の割合

基準値(R6)

61.1%

目標値(R11)

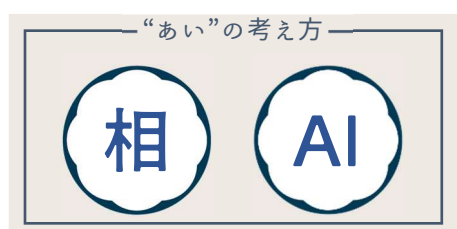
70.0%



基本目標

5

持続可能な行財政運営を 進めるまち



5-1 健全な行政運営

【SDGs 17 の目標との関係性】



1. 現状・課題

- 行政課題の変化に対応し、計画の立案・実行・評価を行う必要がありますが、行財政改革基本計画には一部未着手の取組があります。
- 公共施設の更新に向け公共施設等総合管理計画を策定・改訂していますが、個別施設計画が未策定の施設があり、計画的な管理が課題です。
- 財政運営では、行政評価の導入検討を進めるとともに、財政状況の分かりやすい公表など、健全で透明性の高い運営に向けた取組が必要です。
- 広域連携や人材育成は進められていますが、継続的な研修や組織運営の見直しを行い、効率的な行政運営を進める必要があります。

2. 基本方針

- 行財政改革や計画の評価・見直しを進め、行政課題の変化に的確に対応します。
- 公共施設の総合管理計画と個別施設計画の策定・改訂を進め、更新や維持管理を計画的に行います。
- 行政評価や財政情報の公表を進め、健全で分かりやすい財政運営を進めます。
- 県や周辺自治体と連携・協力することで、広域的な課題解決と町の魅力を向上させます。

3.主な取組

(1)PDCAサイクルの運用と着実な行政改革の推進

事業内容	主な事業
■ 各計画を見直しながら進行状況を確認、残る課題を整理し、次期計画に反映させることで、計画的に行政改革を進めます。	■ 行財政改革基本計画の推進 ■ 行政評価の活用

(2)強固な行政組織づくりの推進

事業内容	主な事業
■ 組織の横の連携を強め、課題を共有しながら効率的に業務を進められる体制を整え、人材の育成や採用を計画的に行い、職員の力を生かす組織づくりを進めます。	■ 人事マネジメントの推進 ■ 組織の合理化の推進

(3)公共施設等の総管理の推進

事業内容	主な事業
■ 公共施設の状態や利用状況を踏まえ、長寿命化や用途変更、民間活用などを検討し、必要な改修を計画的に進めることで、公共施設の総合的な管理を進めます。	■ 公共施設等総管理計画の推進 ■ 公共施設のLEDの標準使用の推進

(4)健全な財政運営の推進

事業内容	主な事業
■ 歳入の確保や歳出の見直しに加え、指標に基づく予算配分や企業版ふるさと納税の活用などを進め、効果的で持続可能な財政運営を進めます。	■ 企業版ふるさと納税の推進 ■ 財政計画の運用

(5)広域行政の推進

事業内容	主な事業
■ 観光や交通など一つの自治体では難しい課題に対して、県や周辺自治体と役割を分担し、連携を強め、広域的な解決に取り組めます。	■ 定住自立圏構想の推進

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
財政調整基金残高	30 億円	32.5 億円
公共施設のLED改修率	-	100%

5-2 DXの推進

【SDGs 17 の目標との関係性】



1.現状・課題

- 国の「デジタル行財政改革」や「地方公共団体のデジタル化」方針により、自治体の情報システムをクラウド²⁸等に移行し、効率化と安全な行政運営の実現が求められています。
- 本町では基幹業務システムのクラウド化や、オンライン手続(びったりサービス)の導入を行いました
が、今後も手続のオンライン化を更に進め、国の目標に追いつく必要があります。
- デジタル人材の育成と個人情報保護を含む情報管理の徹底が国の重点課題であり、町職員の知識・
技術力向上と運用体制の強化を継続する必要があります。
- 行政DXを通じて住民サービスの質と効率を高め、地域の社会課題の解決につなげることが国の方
向性であるため、本町でも行政サービス全体の見直しとデジタル化を更に推進する必要があります。

2.基本方針

- 国のデジタル化方針に沿って、行政手続のオンライン化を進めます。
- 情報システムのクラウド化や情報管理を強化し、安全で効率的な運用を進めます。
- 職員のデジタル知識を高め、住民サービスの質の向上につなげます。

²⁸ クラウド：インターネット経由でサーバーやストレージ、アプリケーションなどを利用する仕組みやサービス。

3.主な取組

(1)DXの推進

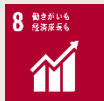
事業内容	主な事業
■ デジタル技術を生かした手続や情報公開を進め、セキュリティと個人情報保護に配慮しつつ、業務の効率化と行政課題の解決と住民サービスの向上を図ります。	■ 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の適切な運用 ■ 行政情報システムの管理運営 ■ DXの推進・AI導入の推進[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)		目標値 (R11)	
行政手続のオンライン化率	68.1%		90.0%	
各種証明書のコンビニ交付件数率	住民票	22.8%	住民票	27.8%
	所得・課税証明書	9.5%	所得・課税証明書	15.0%

5-3 広報・広聴の充実

【SDGs 17 の目標との関係性】



1.現状・課題

- 広報紙、ホームページ、SNSなど多様な媒体で情報発信を行っていますが、町民に必要な情報が確実に届くよう内容を更に工夫することが必要です。
- ケーブルテレビや地域情報誌など既存媒体を活用していますが、情報量や見せ方の改善により理解しやすい広報を進める必要があります。
- アンケート調査や審議会、公募、町長への手紙など広聴の仕組みはありますが、町民が意見を伝えやすい機会を広げる必要があります。
- 広聴を通じて得た意見を行政の検討に適切に反映し、課題を共有する姿勢を一層強めることが求められます。

2.基本方針

- 広報紙やホームページなどを工夫し、必要な情報を確実に届けます。
- 既存の媒体を活用し、見やすく分かりやすい情報発信を進めます。
- 町民が意見を伝えやすい機会を広げ、いただいた意見を行政運営に生かします。



藍住町マスコットキャラクター あいのすけ

3.主な取組

(1)広報・広聴の強化

事業内容	主な事業
■ 広報や意見を聞く場を充実させ、分かりやすい情報発信と町民の声の把握に努め、行政運営に生かす取組を進めます。	■ 広報・広聴事業[戦]

4.活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
広報紙のホームページ閲覧数	18,411 回	22,000 回
藍メール及び町公式 LINE の登録者数	8,188 人	9,800 人



ここからは
資料編なのです！



資料編



全町民アンケート

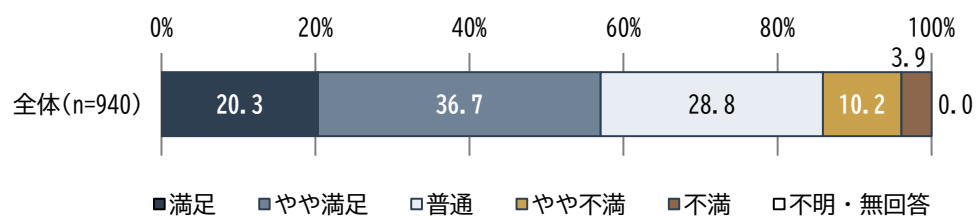
(1) 調査概要

項目	内容
対 象	全町民
調査期間	令和 7（2025）年 2 月 15 日～令和 7（2025）年 3 月 14 日
調査方法	広報等で周知、WEB での回答等
回 答 数	940件

(2) 結果概要

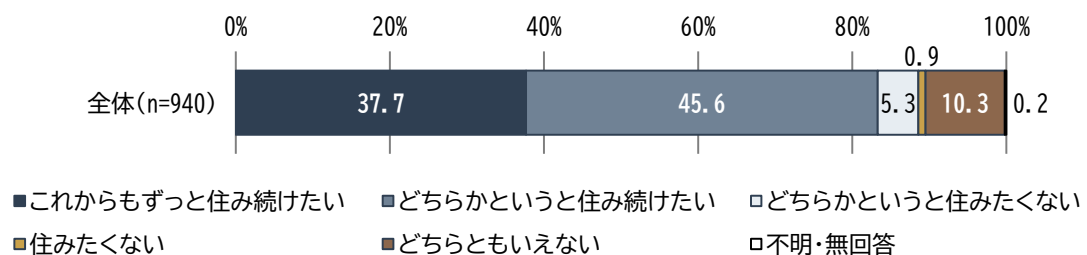
問 生活の満足度

生活の満足度についてみると、「やや満足」が 36.7%と最も高く、次いで「普通」が 28.8%、「満足」が 20.3%となっています。



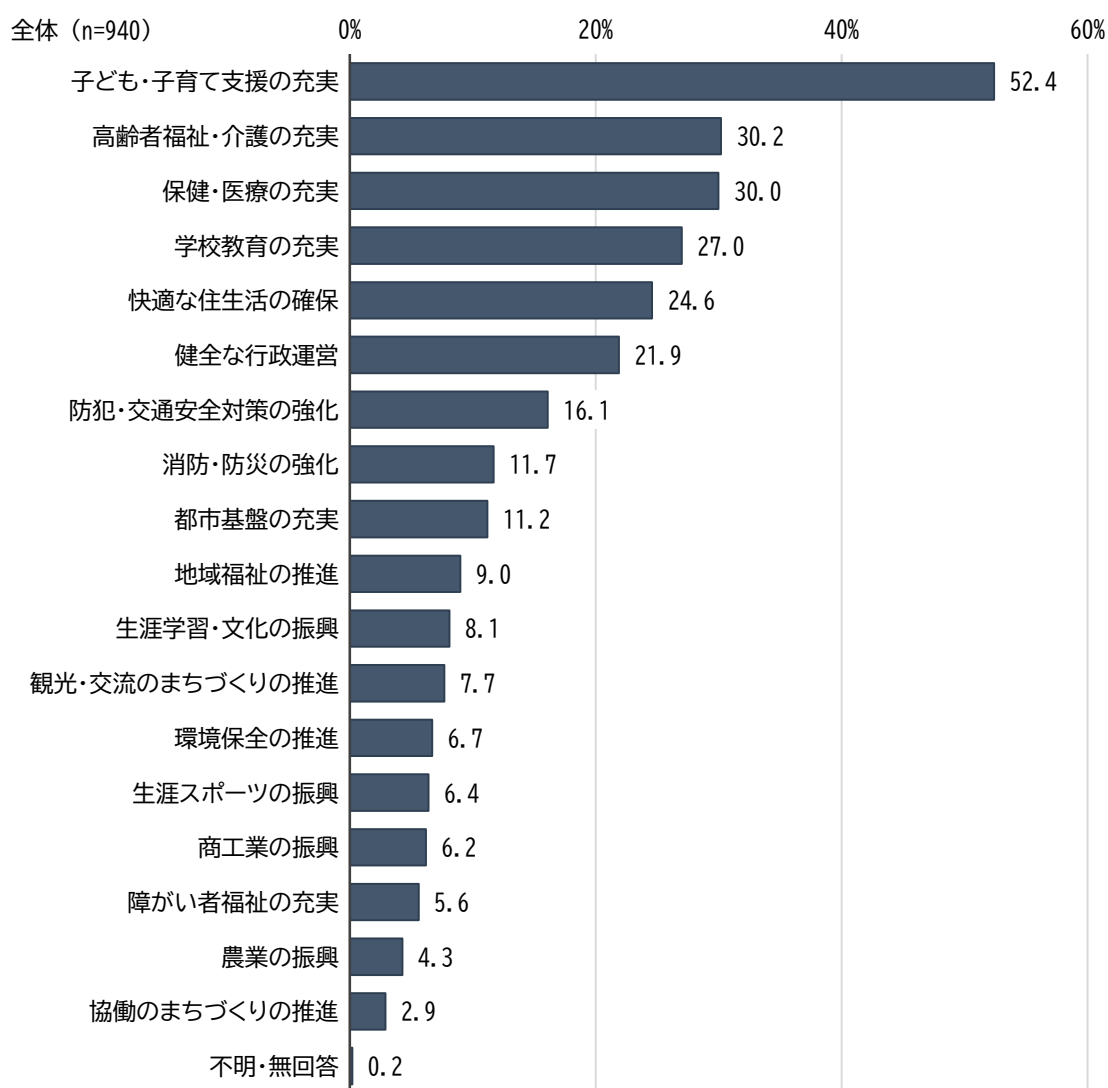
問 定住意向

今後の居住意向についてみると、「どちらかというとも住み続けたい」が 45.6%と最も高く、次いで「これからもずっと住み続けたい」が 37.7%、「どちらかというとも住みたくない」が 10.3%となっています。



問 今後藍住町が特に取り組むべきこと

住み続けたいまちであるために、藍住町が今後取り組むべきだと考えることについてみると、「子ども・子育て支援の充実」が 52.4%と最も高く、次いで「高齢者福祉・介護の充実」が 30.2%、「保健・医療の充実」が 30.0%となっています。



2

無作為抽出アンケート

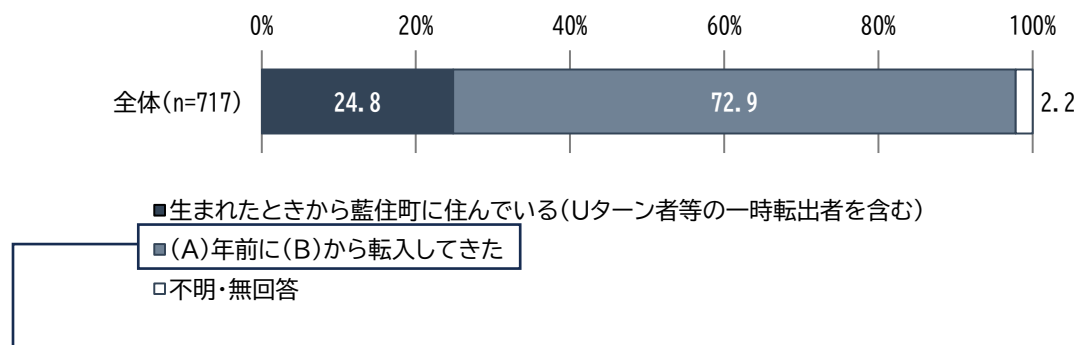
(1) 調査概要

項目	内容
対 象	町民（18歳以上から2,000人を無作為に抽出）
調査期間	令和 7（2025）年 2 月 14 日～令和 7（2025）年 3 月 14 日
調査方法	郵送での配布・回収及びWEB回答
回 答 数	有効回収数：717件（紙：593、WEB：124）、有効回収率：35.9%

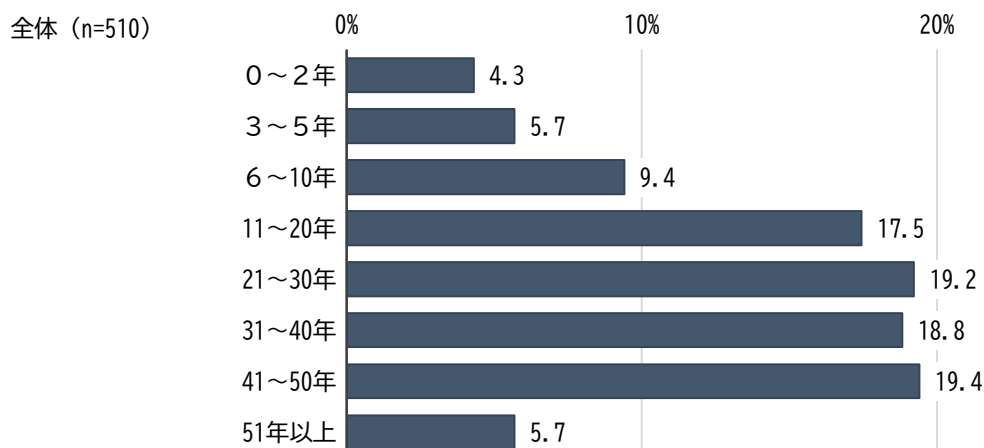
(2) 結果概要

問 居住歴

居住歴についてみると、全体では「(A)年前に(B)から転入してきた」が72.9%と最も高く、次いで「生まれたときから藍住町に住んでいる(Uターン者等の一時転出者を含む)」が24.8%となっています。また、転入時期については「41～50年前」が19.4%と最も高く、場所は「徳島県 徳島市から」が182件と最も多くなっています。



…「(A)年前に(B)から転入してきた」(A)回答

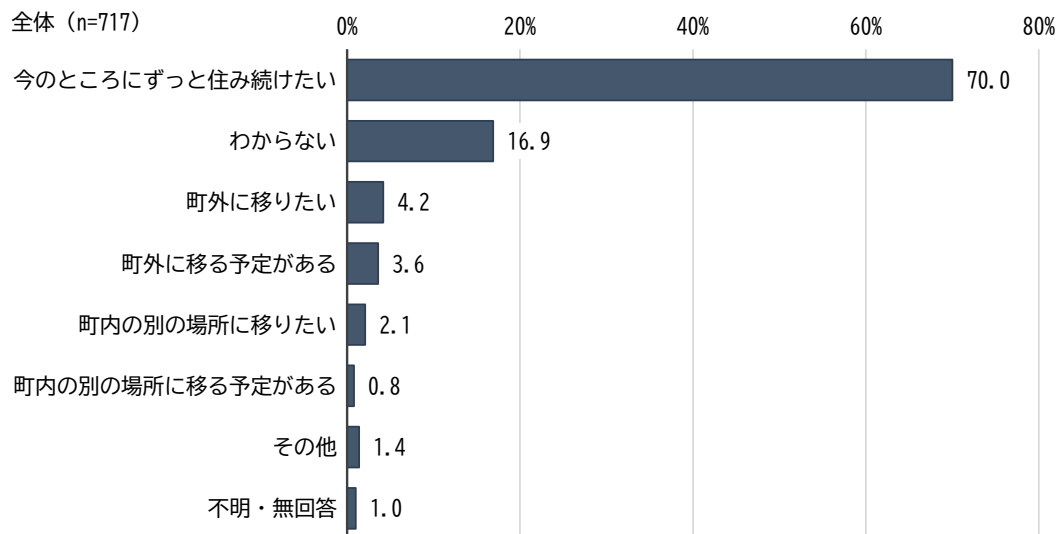


…「(A)年前に(B)から転入してきた」(B)回答

県内(387)	徳島県(8)	徳島県 徳島市(182)	徳島県 北島町(39)	徳島県 鳴門市(35)
	徳島県 板野町(20)	徳島県 上板町(15)	徳島県 阿南市(13)	徳島県 小松島市(11)
	徳島県 石井町(10)	徳島県 松茂町(8)	徳島県 阿波市(7)	徳島県 吉野川市(4)
	徳島県 神山町(4)	徳島県 三好市(3)	徳島県 美馬市(3)	徳島県 つるぎ町(2)
	徳島県 応神町(2)	徳島県 勝浦町(2)	徳島県 川内町(2)	徳島県 池田町(2)
	徳島県 八万町(2)	徳島県 鴨島町	徳島県 佐那河内村	徳島県 山川町
	徳島県 市場町	徳島県 勝浦郡	徳島県 上那賀町	徳島県 東みよし町
	徳島県 那賀川町	徳島県 那賀町	徳島県 半田町	徳島県 牟岐町
	徳島県 名西郡	徳島県 藍住町		
四国地方 (20)	香川県 高松市(8)	香川県 さぬき市(2)	香川県 観音寺市	香川県 牟礼町
	愛媛県	愛媛県 松山市(2)	愛媛県 砥部町	愛媛県 新居浜市
	高知県(2)	高知県 高知市		
関西地方 (32)	大阪府(6)	大阪府 大阪市(4)	大阪府 高槻市(2)	大阪府 堺市(2)
	大阪府 寝屋川市(2)	兵庫県 神戸市(5)	兵庫県 尼崎市(2)	兵庫県 芦屋市
	兵庫県 加古川市	兵庫県 西宮市	京都府(2)	京都府 京都市(2)
	奈良県 上牧町	和歌山県 和歌山市		
関東地方 (10)	東京都(2)	東京都 新宿区	東京都 豊島区	神奈川県 横浜市(2)
	埼玉県 川口市	埼玉県 富士見市	千葉県 野田市	群馬県
中国地方(8)	広島県	広島県 福山市(2)	広島県 廿日市市	岡山県 岡山市(2)
	山口県 防府市	島根県 飯南町		
中部地方(4)	愛知県 大府市	愛知県 名古屋市	静岡県 三島市	静岡県 磐田市
九州地方(3)	福岡県 久留米市	大分県 佐伯市	大分県 中津市	
その他(5)	長野県	長野県 長野市	長野県 佐久市	岩手県
	福井県 越前市			

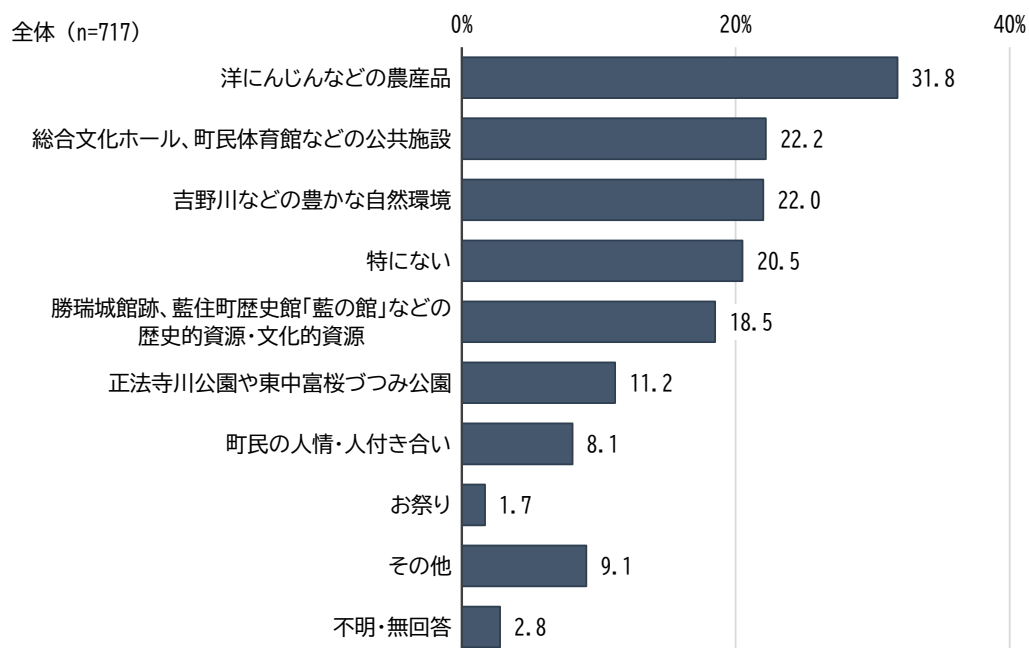
問 居住意向

居住意向についてみると、「今のところにずっと住み続けたい」が 70.0%と最も高く、次いで「わからない」が 16.9%、「町外に移りたい」が 4.2%となっています。



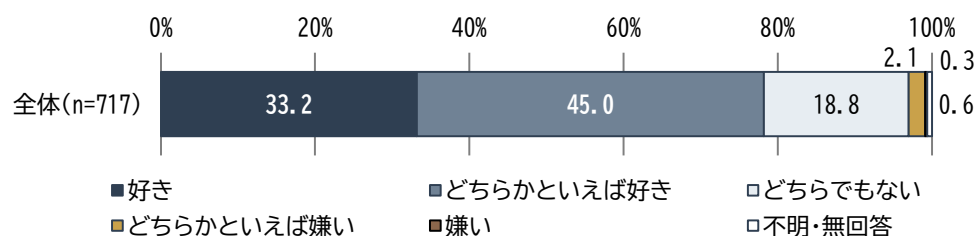
問 藍住町の誇れるもの、気に入っているもの(複数回答)

まちの誇りや気に入っているものについてみると、「洋にんじんなどの農産品」が31.8%と最も高く、次いで「総合文化ホール、町民体育館などの公共施設」が22.2%、「吉野川などの豊かな自然環境」が22.0%となっています。



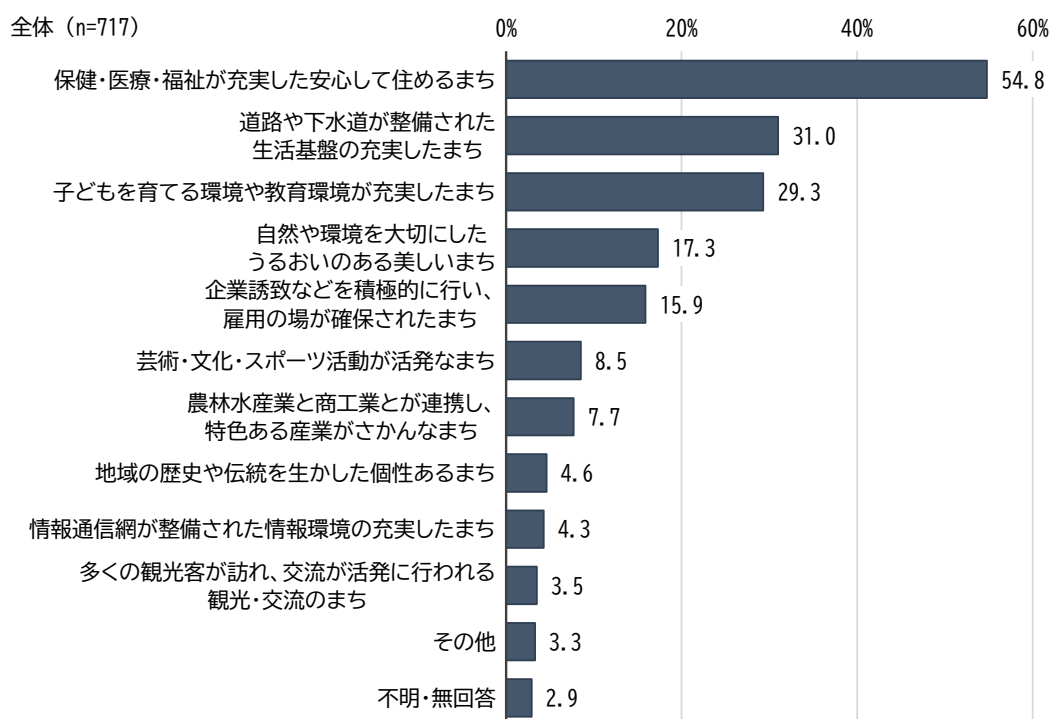
問 まちへの愛着心

まちへの愛着心についてみると、「どちらかといえば好き」が45.0%と最も高く、次いで「好き」が33.2%、「どちらでもない」が18.8%となっています。



問 将来に望むまちの姿(複数回答)

将来に望むまちの姿についてみると、「保健・医療・福祉が充実した安心して住めるまち」が54.8%と最も高く、次いで「道路や下水道が整備された生活基盤の充実したまち」が31.0%、「子どもを育てる環境や教育環境が充実したまち」が29.3%となっています。



問 藍住町をPRするために「〇〇の(な)町」と表現するとしたら(自由回答)

※ () 内の数字は、同じ内容の意見が複数の回答者から出された「重複回答の件数」を表しています。

藍(愛、AI)関連					
藍(42)	藍(愛)(2)	藍、愛	藍、愛、会の町	藍と愛(3)	あい(藍と愛)
あい(藍・愛・逢)	1・愛・藍・住む	藍愛タウン	藍があふれる	藍と愛あふれる	愛があふれる藍
藍が住む	藍のある	藍色	藍染め(8)	藍商人	活気ある藍
うつくしい藍	藍がステキ	阿波(藍)	阿波藍	藍と青	藍の館藍染体験
AI	アイ	あい(3)	愛(2)	愛があふれる	みんなの愛と藍
愛が住む	愛と笑顔	藍と人参(4)	藍とにんじん	藍色と人参	藍 LOVE 人参
藍とバラ(2)	藍と田園と福祉	阿波の藍、愛、AI		愛(藍)あふれる花	
あい(藍、愛)にあふれた		藍と愛にあふれた幸せ		藍と愛のまち、個性を認め合う	
藍の愛ある住みたい		藍のまち愛のまち住み良い		眉山からでも見える大きな藍	
あなたの藍、町への藍、人への藍		藍(愛)と夢(ゆめタウン)と自然のあるまち		愛住 愛のある住宅	
藍と人参、愛と人情(2)		藍のまちにぎわいのまち		藍を愛(藍)する藍住町	
藍住だけで買い物いろいろできる		藍をもっと強調アピール		特産品に恵まれた藍	

住みやすさ、便利さ関連					
住みやすい(11)	住みよい(4)	住みたい	住みたくなる	住みやすいこい	住みやすくて便利
ずっと住みたい	住みやすさ抜群	住み続けられる希望	住まな損	人が住みやすい	人の住みやすい
生活しよい	生活のしやすい	生活に便利(2)	便利(10)	住環境に便利	三世代便利
くらし快適	くらしに便利	何かと便利	何でもそろう	徳島で住みやすい	丁度いい(2)
買い物が便利(2)	人と買い物	買い物しやすい	交通が便利	アクセスが便利	土地が最高
永住	きれい	リバブル(livable)	災害の少ない(2)	気候が最高、住むなら藍住	
住みよいにぎやかな		住み良い、若さあふれる		住みたい町1位をめざして	
生活環境が良い町(交通、買い物)		老人も子どもも住みやすい愛(藍)のある		ちょっと寄ってみたい	
色々揃ったコンパクト		買い物に行くのが楽しい		四国内外へのアクセスは良い	
災害が少なく、環境が良好		住みたい町藍住、買い物の町、人口増加の町			
みんなが楽しめる		いろいろなお店がたくさんあって近くでお買物ができ、遠くまで行かなくても楽しい			
田舎のわりに自転車ですんなりいろんな店を回れるくらいコンパクトシティでドラッグストアが多い					

にぎわい関連					
にぎわい(2)	賑やか	活気	活氣的	活気のある	元気いっぱい
元気	活き	明るい	ゆめ(2)	夢	ゆめのある
発展(2)	発展可能	発展途上	進歩	みんなが集まる	笑顔の町藍住
未来	未来のある(2)	未来ある豊か	未来を作る	人々が行き交う	豊か(2)
活気あふれる生活に便利		充実する、できる、した		充実の藍住	
発展して住みやすい		みんながいきいきかがやく		未来へ輝く藍住町	
過去・現在・未来が輝く		未来に期待が持てる		人が集まる(集まっている)	
あなたも私も笑顔になれる		あなたもわたしも大事にされる			

治安のよさ関連					
安心(2)	安心安全(4)	安心して暮らせる	安住	平和	心がおちつく
心休まる	やすらぎ	ゆったりした	ゆったり生活	豊かで安心	朗らか
静か	ほっこり	心がホッとする、おだやか、いこい		ゆっくり過ごせるあたたか	
平和で明るい未来のある		心身ともに健やかに豊かに暮らす		住人が豊かな気持ちになれる	
田舎の中での都会		とかいなか(都会と田舎をくっつけた言葉)		ほどよく田舎	
ほどよく都会ほどよく田舎		田舎だけど、のんき		優しい(希望をこめて)	

にんじん(野菜)関連					
にんじん(9)	人参(2)	春にんじん(3)	春ニンジン	洋にんじん	洋人参(2)
ハウス栽培の人参	人参がさかん	野菜(2)	ヤサイ	野菜が豊富	
オレンジ色		キャロットタウン藍住		人の参る(人参)実りのまち藍住町	

花・自然の豊かさ関連					
花(2)	華	バラ	花と緑と太陽	自然と花	自然豊かな藍
自然を愛する	自然豊か	自然豊かな敬老	自然が豊か(3)	自然がいっぱい	自然と共存する
緑と水と便利	緑豊か	川(2)	水と緑	川と藍	四国三郎
地産豊か		吉野川の恵みを受けている		自然を大事にしてほしい	
自然豊かでのぎやか		町と自然が調和した		自然と便利さが調和した	

人・交流関連					
人情(2)	人情の篤い	人と人があったか	人との交流	子育て	子育てしやすい
子育てに良い	子育て元気	子どもたちに優しい	福祉、子育て	若者(5)	次世代が集う
多様性	年より	近未来待機老人		高齢者も住み良い	
子どもと老人が生き生き		若い人もシニアも住みやすい		老若男女の笑顔あふれる	
子どもからお年寄りまで笑顔		子どもたちがのびのびと暮らせる		若い人にやさしい町を目指してほしい	
若い人たちの住みやすい		北島町のように子どもを大切に子育てしやすい町に(給食費とか)			

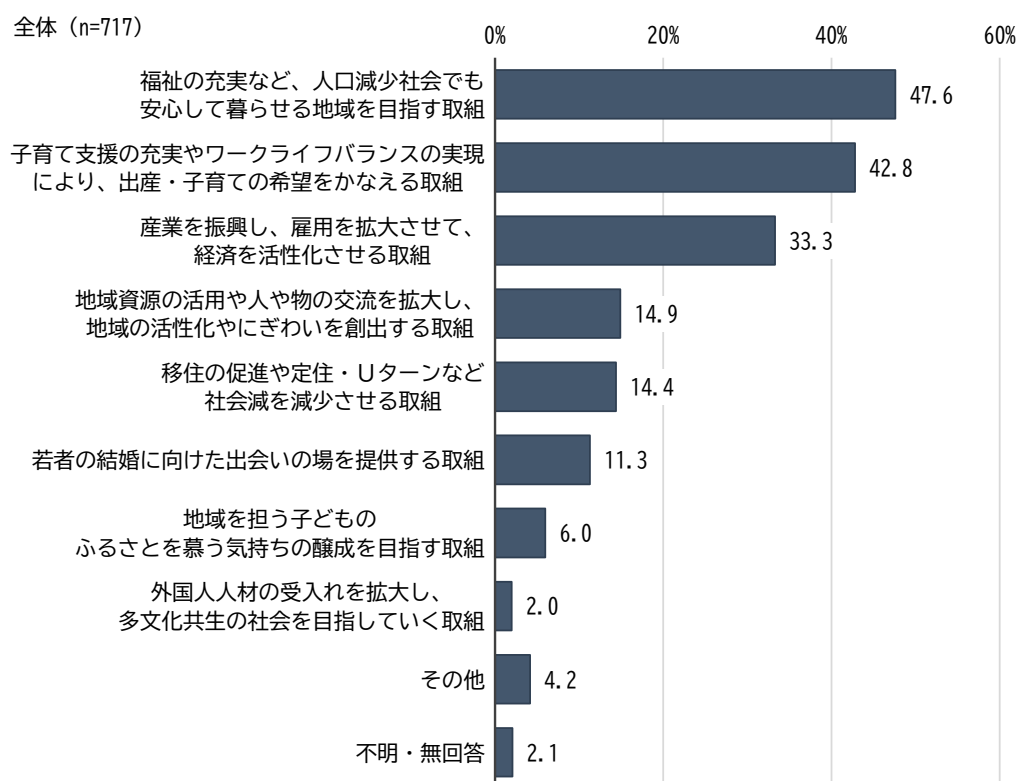
歴史・文化関連					
歴史	歴史と文化(2)	歴史や文化	歴史と伝統	歴史や文化を守る	文化、スポーツ交流
歴史と利便性が調和する		歴史と住みやすさが共存する		歴史の変化に立ち会ってきた	

施設・レジャー関連				
ゆめタウン	ゆめタウンのある	レジャー	イベント	ショッピングモール
スポーツができて自然豊か		シニアの人も楽しんでも、スポーツ		1円タマゴのある

その他							
コンパクト(2)	支援の町藍住	空が広い		坂が無い		広々と自由	自由
四季折々	秀逸(ひいでた)	幸	温	ご存じ	平凡	災害	みんな
どこにでもあるような		徳島のベッドタウン		何を自由にPRするのかを考えたほうがいいのかでは			

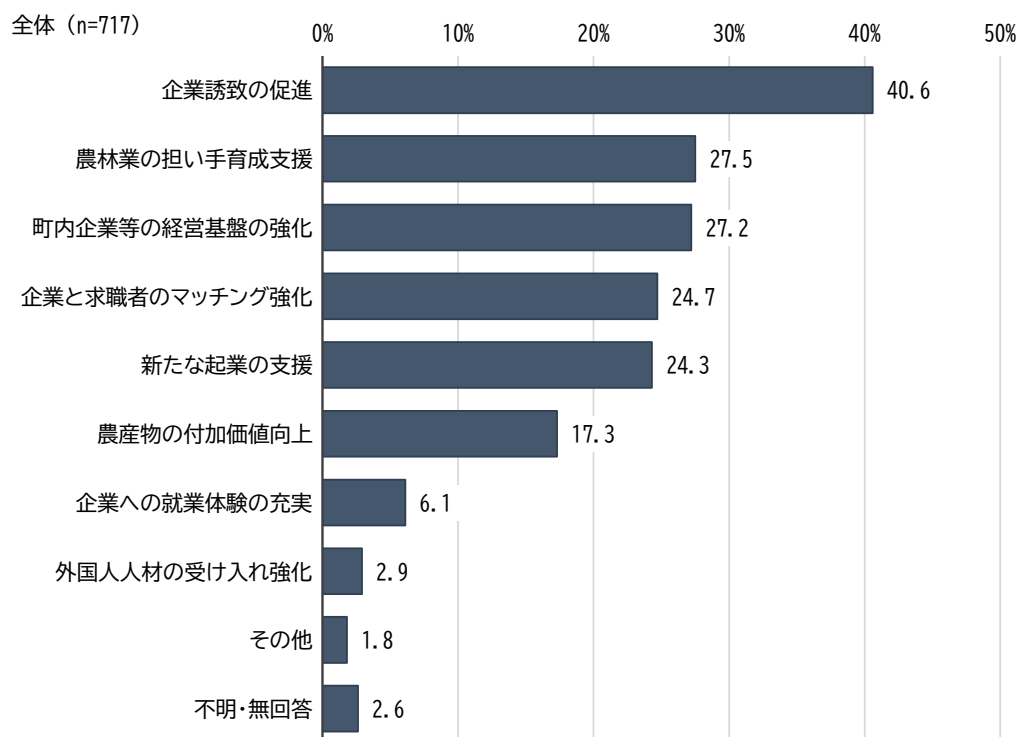
問 人口減少を克服し活力ある社会を目指す上で、今後特に取り組むべきこと(複数回答)

人口減少を克服し活力ある社会を目指す上で、今後特に取り組むべきことについてみると、「福祉の充実など、人口減少社会でも安心して暮らせる地域を目指す取組」が47.6%と最も高く、次いで「子育て支援の充実やワークライフバランスの実現により、出産・子育ての希望をかなえる取組」が42.8%、「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組」が33.3%となっています。



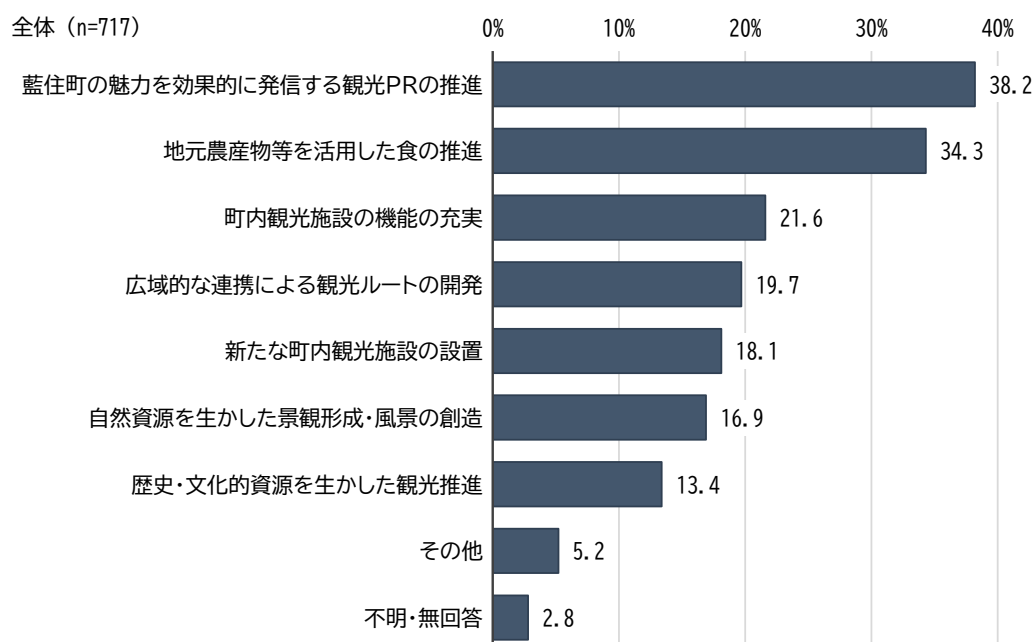
問 雇用を増やすために、特に力を入れるべきこと(複数回答)

雇用を増やすために、特に力を入れるべきことについてみると、「企業誘致の促進」が 40.6%と最も高く、次いで「農林業の担い手育成支援」が 27.5%、「町内企業等の経営基盤の強化」が 27.2%となっています。



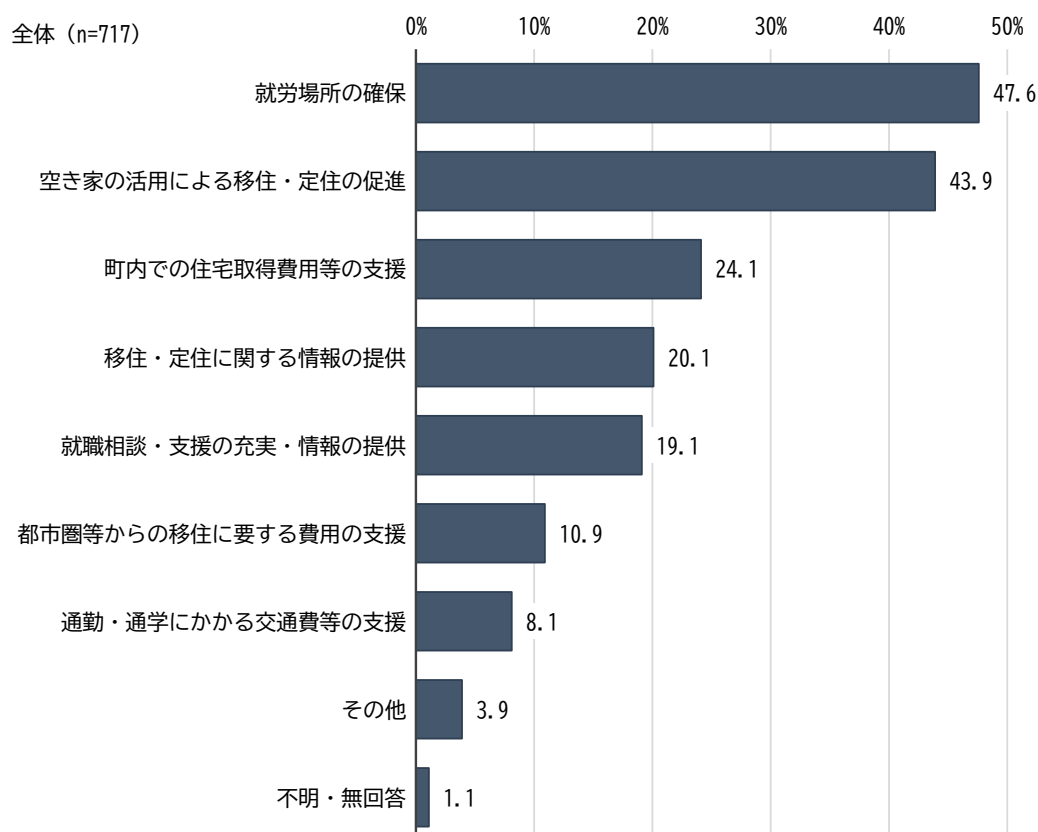
問 訪れる人を増やすために、特に力を入れるべきこと(複数回答)

訪れる人を増やすために、特に力を入れるべきことについてみると、「藍住町の魅力を効果的に発信する観光PRの推進」が38.2%と最も高く、次いで「地元農産物等を活用した食の推進」が34.3%、「町内観光施設の機能の充実」が21.6%となっています。



問 町外からの移住の促進や町出身者が町内に戻ってくるために特に取り組むべきこと (複数回答)

町外からの移住の促進や町出身者が町内に戻ってくるために特に取り組むべきことについてみると、「就労場所の確保」が47.6%と最も高く、次いで「空き家の活用による移住・定住の促進」が43.9%、「町内での住宅取得費用等の支援」が24.1%となっています。





3 中学生アンケート

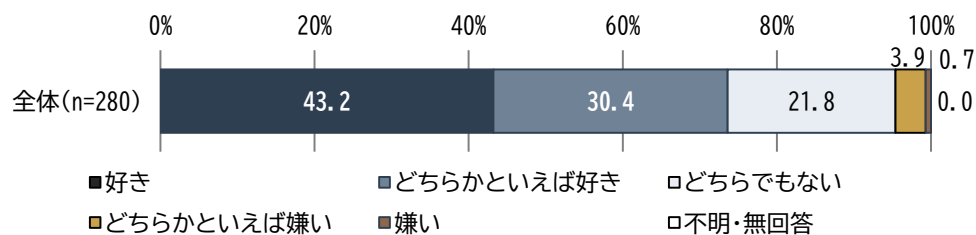
(1) 調査概要

項目	内容
対 象	中学 2 年生
調査期間	令和 7（2025）年 2 月 19 日～令和 7（2025）年 3 月 14 日
調査方法	学校での配布・回収
回 答 数	有効回収数：280件、有効回収率：87.8%

(2) 結果概要

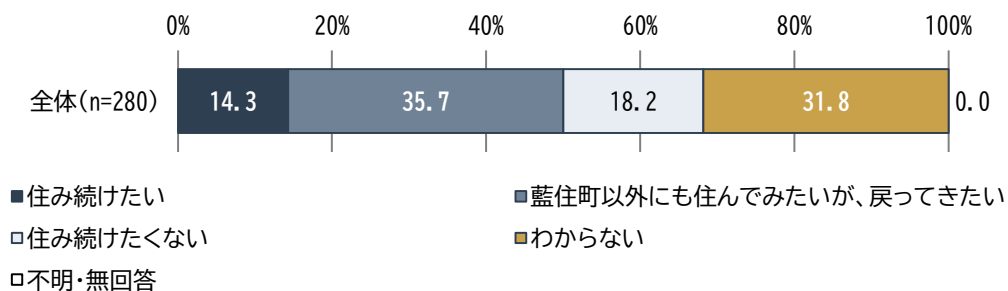
問 まちへの愛着心

「好き」が43.2%と最も高く、次いで「どちらかといえば好き」が30.4%、「どちらでもない」が21.8%となっています。



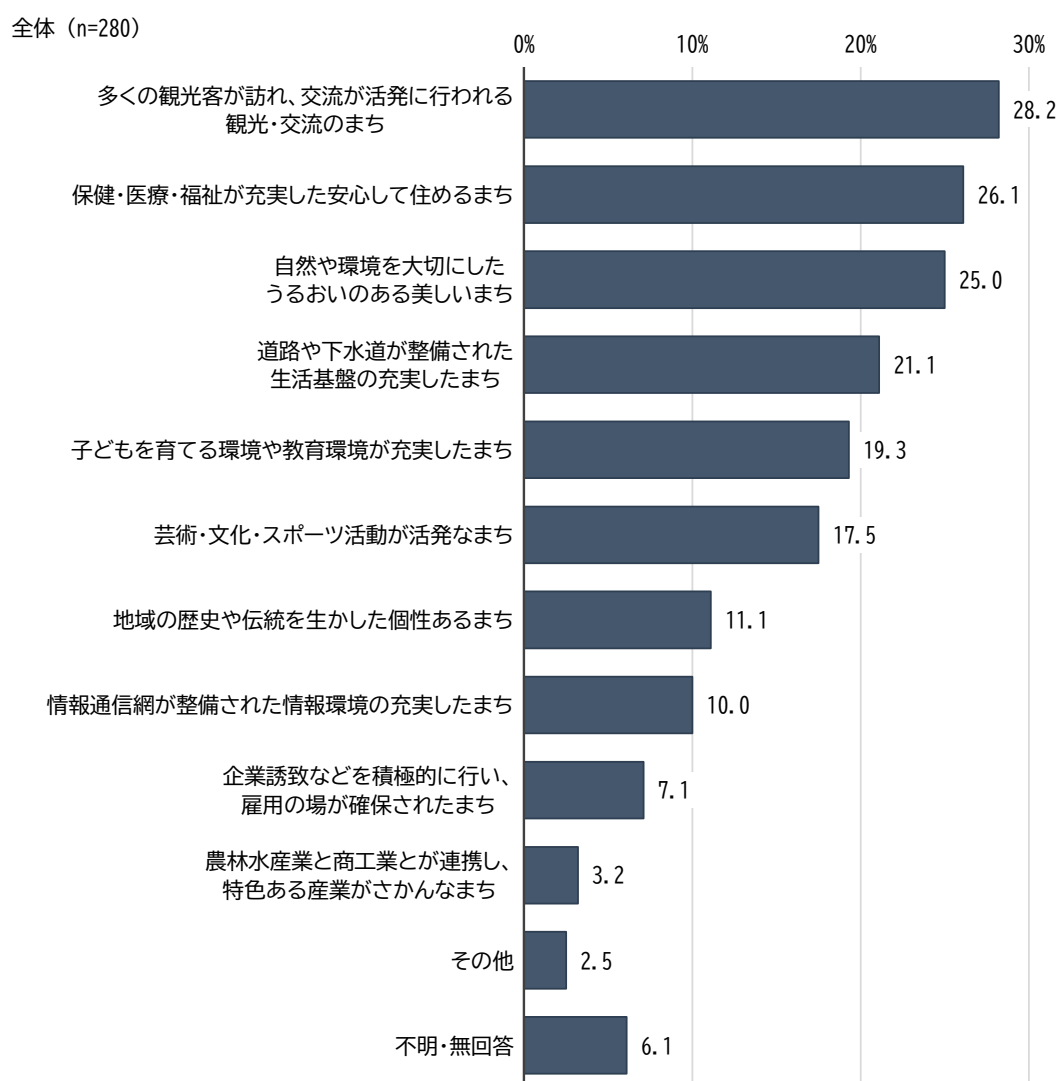
問 定住意向

「藍住町以外にも住んでみたいが、戻ってきたい」が35.7%と最も高く、次いで「わからない」が31.8%、「住み続けたくない」が18.2%となっています。



問 将来に望むまちの姿(複数回答)

将来に望むまちの姿についてみると、「多くの観光客が訪れ、交流が活発に行われる観光・交流のまち」が28.2%と最も高く、次いで「保健・医療・福祉が充実した安心して住めるまち」が26.1%、「自然や環境を大切にしたいうおいのある美しいまち」が25.0%となっています。



問 藍住町をPRするために「〇〇の(な)町」と表現するとしたら(自由回答)

※ () 内の数字は、同じ内容の意見が複数の回答者から出された「重複回答の件数」を表しています。

藍(愛)関連					
藍(44)	藍と愛(2)	愛と藍	藍花(2)	藍の花	藍にあふれた
藍でいっぱい	藍がいっぱい	藍が盛ん(2)	藍と自然(2)	自然と藍(2)	藍と自然の豊か
藍染め(11)	藍染めが盛ん	藍と人参	藍住って感じ	生きる藍	藍・こん
あい(5)	アイ(2)	愛(2)	愛と優しさ	愛にあふれた藍	
藍であふれる、きれい		藍のまち 心優しいまち 豊かなまち		藍住のまち、歴史や、自然が豊か	
あいがいっぱい(2)		あいがたくさん			

住みこち関連					
住みやすい(2)	生活しやすい	便利	きれい(7)	すてき	スーパーが多い
豊か(6)	豊かでにぎやか	あたたか(5)	あたたかい	おだやか(3)	やさしい(3)
にぎやか(5)	にぎわい	明るい(2)	町が活発	楽しく、明るい	楽しく最強
静か(5)	静かで豊か	静かで平和	平和(2)	安心(2)	安心して住める
安全	安心安全(4)	安定	落ち着ける	犯罪が少ない(2)	オンリーワン
いい(2)	いいかんじ	自由(3)	栄えている	宇宙一	元気いっぱい
最高	最善	ゆうが	田舎	田舎と都会	過疎
さわやか	ふつう(2)	何もないよう	アナーキー	僕が住んでるすてき	
誰もが住みやすい豊か		いろいろ充実している		みんなが楽しく住める	
歴史や文化を守る平和					

にんじん、特産品関連					
にんじん(7)	人参	にんじんだらけ	阿波踊り	にんじんとラーメン	

花・自然の豊かさ関連					
自然(8)	自然豊か(3)	自然が豊か(3)	自然が豊かな(3)	自由で豊かな	自然が多い
自然がキレイ	自然のよう	自然と歴史	吉野川	空気がきれい	渦潮
花	草花豊か	緑(3)	緑豊か	緑の豊富	光
環境					

人・交流関連					
人情	人が親切	笑顔(8)	みんなが笑顔(2)	みんながやさしい	思いやり(2)
心豊か	個性豊か(3)	みんな	子ども	外国人が少ない	人口が豊か
人の気持ちがあたたか(3)		あたたかい気持ちがいっぱい		笑顔が絶えない心あたたまるよう	

その他	
故郷	阿波



4 藍住町総合計画・総合戦略推進委員会

(1) 藍住町総合計画・総合戦略推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 藍住町総合計画（以下「総合計画」という。）及び藍住町総合戦略（以下「総合戦略」という。）の実効性を高めるため、広く町民や有識者等の意見を聴くことを目的として、藍住町総合計画・総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合計画及び総合戦略の効果検証等に関すること。
- (2) その他総合計画、総合戦略及び地方創生の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア等の関係者
- (3) 住民の代表者
- (4) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年以内で町長が定める。ただし再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は町長とし、副委員長は副町長とする。
- 3 委員長は、会議の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は町長が招集し、委員長が議事を進行する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(報償金)

第7条 委員に、予算の範囲内で報償金を支払うことができる。

- 2 前項に規定する報償金の額は、町長が別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

(藍住町地方創生推進会議設置要綱の廃止)

2 藍住町地方創生推進会議設置要綱は、廃止する。

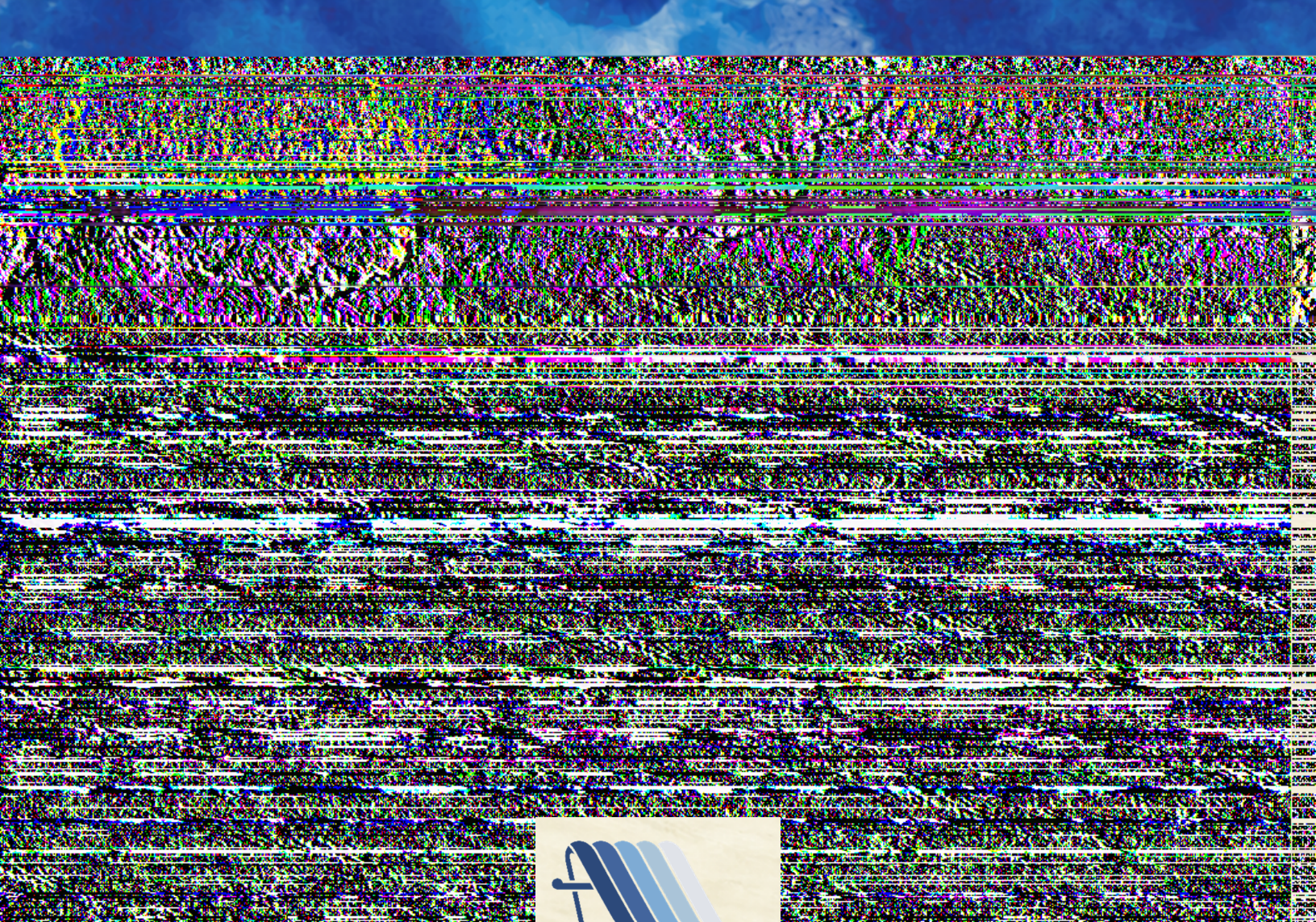
(2) 委員名簿

(敬称略・順不同)

	所属	氏名
会長	藍住町長	高橋 英夫
副会長	藍住町副町長	河原 英治
委員	藍住町副町長	齊藤 秀樹
委員	藍住町教育委員会教育長	堤 広幸
委員	徳島県企画総務部市町村課課長	林 耕治
委員	株式会社ジェイテクトシーリングテクノ	森 清典
委員	株式会社イズミ ゆめタウン徳島支配人	渡邊 智彦
委員	学校法人関西大学商学部教授	石田 和之
委員	学校法人四国大学理事	本田 利広
委員	株式会社阿波銀行藍住支店支店長兼藍住西支店支店長	吉本 武史
委員	鳴門公共職業安定所所長	中野 浩志
委員	一般社団法人徳島新聞社社会・地方部社会部長	北野 昇
委員	藍住町スポーツ協会会長	竹内 進
委員	板野東部ファミリー・サポート・センター所長	齊藤 愛
委員	勝瑞城みらいへつなげ隊実行委員長	武田 康弘
委員	正法寺川を考える会会長	米田 博
委員	藍住町国際交流協会会長	友滝 洋子
委員	藍住町新作物研究会会長	矢野 正英

第6次藍住町総合計画

発 行 令和8年3月
発行者 徳島県藍住町
編 集 藍住町企画政策課
〒771-1292
徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前 52-1
電 話 088-637-3124
メー ル kikaku@aizumi.i-tokushima.jp



藍住町
tokushima / aizumi